

平成 26 事業年度

事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目次

I はじめに

1. 事業の概要等
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項..... - 1 -
 - (2) 財務内容の改善に関する事項..... - 2 -
 - (3) 評価及び情報公開等に関する事項..... - 3 -
 - (4) その他業務（危機管理）運営に関する事項..... - 3 -

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画
 - (1) 教育・研究関係..... - 5 -
 - (2) 社会との連携、国際交流関係..... - 7 -
 - (3) 業務運営・財務内容関係..... - 8 -
 - (4) 医学部附属病院関係..... - 14 -

II 基本情報

1. 目標..... - 16 -
2. 業務内容..... - 16 -
3. 沿革..... - 17 -
4. 設立に係る根拠法..... - 19 -
5. 主務大臣（主務省所管局課）..... - 19 -
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要..... - 19 -
7. 事務所の所在地..... - 19 -
8. 資本金の額..... - 19 -
9. 在籍する学生の数..... - 22 -
10. 役員の状況..... - 22 -
11. 教職員の状況..... - 24 -

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表..... - 25 -
2. 損益計算書..... - 26 -
3. キャッシュ・フロー計算書..... - 27 -
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書..... - 27 -
5. 財務情報
 - (1) 財務諸表に記載された事項の概要..... - 28 -
 - (2) 重要な施設等の整備等の状況..... - 41 -
 - (3) 予算及び決算の概要..... - 42 -

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）	- 43 -
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	
① 学部・研究科等セグメント	- 43 -
② 真菌医学研究センターセグメント	- 46 -
③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント	- 48 -
④ 附属学校セグメント	- 49 -
⑤ 医学部附属病院セグメント	- 50 -
⑥ 柏の葉診療所セグメント	- 54 -
⑦ 法人共通セグメント	- 54 -
(3) 課題と対処方針等	- 57 -

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	- 58 -
2. 短期借入れの概要	- 58 -
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	- 58 -
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	- 59 -
(3) 運営費交付金債務残高の明細	- 65 -
■ 財務諸表の科目	- 68 -
平成 26 年度 決算報告書	- 71 -

国立大学法人千葉大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要等

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を定め、中期目標、中期計画、年度計画によりその実現に向けた取組を推進している。

平成26事業年度における主な事業内容を以下に記載する。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

◎組織運営の改善に関すること

○ガバナンス機能の強化

◆ 運営組織の再編・整備等

学長の基本方針として『TOKUHISA PLAN 2014』を策定し、教育研究評議会を通じて教職員へ提示した。さらに、学長のガバナンス強化を目的として、学長、理事、副学長等により構成される大学運営会議を設置し、執行部の体制を強化するとともに、大学運営会議の下に、これまで法人組織にあった複数の機構や室を再編し、「運営基盤機構」、「高等教育研究機構」、「学術研究推進機構」、「広報戦略本部」、「国際戦略本部」を置くことにより体制の整備を行った。

また、学長を補佐する副学長を4名から8名へと倍増して学長が全学的なリーダーシップをとれる体制を強化するとともに、経営協議会委員の学外有識者を10名から13名へと増員して半数を超える構成とし、大学運営に学外有識者の意見を的確に反映させる体制を強化した。

◆ 部局長の選考方法の見直し等

部局長をはじめ各部局より選出された者を委員とした「学内規則等の見直しのための検討委員会」を設置し、学校教育法等の改正の趣旨を踏まえて（ア）部局長の選考方法、（イ）教員の選考手続き、（ウ）教授会の審議事項、（エ）副学長を教育研究評議会評議員とすること、について検討の上、以下のとおり平成27年4月から導入実施するため、規程改正を行った。さらに（ア）については、平成27年度の新部局長（24人）の選考から先行して実施し、部局からの複数の候補者の推薦に基づき、学長が選考した。

（ア）部局の推薦に基づき学長が任命していたものを学長が選考すること。

（イ）教員の配置については、学長が自らのビジョンに基づき柔軟に再配置するものとし、教員の選考については、高い専門性を有する教員組織（教授会）の意見を十分に考慮して、学長が最終決定すること。

（ウ）教授会は教育研究に関する事項についての審議機関であり、決定権者である学長に意見を述べる関係にあることを明確化するとともに、学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとしたものを学長決定により定めること。

（エ）副学長について、教育研究に関する事項の校務をつかさどる者については評議員

とし、複数いる場合には学長が指名する者を評議員とすること。

○研究 IR に基づいた強みを有する研究分野についての経営協議会委員による意見交換

研究 IR に基づいた本学の強みを有する研究分野について、平成 27 年 1 月の経営協議会後に「第 3 期中期目標期間における機能強化（研究）の方向性について」をテーマとして、経営協議会委員による意見交換を行った。強み・特色を有する研究分野の概要、研究成果等を説明し、多様な観点からの客観的な意見を踏まえて第 3 期中期目標・中期計画（素案）策定に反映させた。

◎事務等の効率化・合理化に関すること

○事務組織の見直し・業務効率化

本部事務局において、以下の（ア）から（ウ）について平成 27 年 4 月から設置することを決定した。

（ア）企画政策課に経営戦略事務室、IR 推進事務室、教養学部創設準備事務室

（イ）財務課に決算・財務分析係

（ウ）研究推進課に研究活動適正推進係

（ア）により大学の強みや特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みの構築、大学の中期目標・計画の策定、意思決定に資する情報を収集・分析する IR 機能の強化及び国際教養学部の平成 28 年度設置に向けた事務体制の充実、（イ）により財務データを戦略的に予算に反映させる PDCA サイクルの確立、（ウ）により研究不正の根絶及び適正な研究活動の推進に向けた取組の抜本的強化を図ることとした。

検収センターについては、その機能の充実・拡大に伴う人員配置について、再雇用職員を配置することにより人的効率化を図った。

部局においては、責任ある事務処理体制を確立するため、亥鼻地区事務部医学部に人事・労務係、医学部附属病院管理課に医薬契約第二係を平成 27 年 4 月に設置することを決定した。また、医学部附属病院において総合的な患者支援体制の充実を図るため、平成 27 年 4 月に「入退院センター」を「患者支援センター」に改称することに伴い、医療サービス課の「入退院センター係」を「患者支援センター係」に改称することを決定した。

（2）財務内容の改善に関する事項

◎外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関すること

○附属病院の取組

経営戦略会議において、毎月の財務状況を経営管理指標等により報告するとともに、医療材料費については、「医療用材料供給業務報告書」により詳細な分析を行った。国立大学病院データベースセンターから配信される全国の国立大学病院のデータと自院のデータとの比較・分析、DPC（診断群分類）データ分析システム「girasol」から出力されたデータの分析を行い、その結果得られたデータ等の経営指標や他大学との比較分結果を診療科との経営に関するヒアリングの際に提示し、経営改善に向けた方向性を示すとともに、経営戦略会議の下に経営改善対策プロジェクトチームを設置し、経費節減や

増収の対策を立て、当該プロジェクトチームで協議された内容を経営戦略会議に報告することにより、附属病院執行部による課題の把握・整理や予算管理の可視化を行った。さらに健全な病院経営を確立するために、平成27年度よりデータ分析を行う経営戦略担当の特任教授を採用することを決定した。診療報酬改定の対応として、新たに算定可能となる項目や他大学の算定状況等を分析し、企画情報部、入退院センター等と連携して、算定に向けての体制整備を行った。

また、4月に入退院センターを開設し、新たに発足した周術期管理センターと協力し、病床の有効利用、在院日数の短縮に取り組み、病床稼働率は前年度と同率の91%、平均在院日数は15日未満を目標として設定し、それぞれ90.9%、14.95日と見込みどおりの高い水準を維持した。なお、病床稼働率と平均在院日数の結果から得られる病床回転数について着目し、新たな経営指標として平成27年度から取り入れることとしている。

(3) 評価及び情報公開等に関する事項

◎評価の充実に関すること

○大学機関別認証評価の受審

大学機関別認証評価の受審に当たり、大学機関別認証評価自己評価書及び根拠資料を6月末に大学評価・学位授与機構に提出した。7～9月の書面調査を経て、11月に訪問調査が行われ、訪問調査後の指摘事項等への対応を行うとともに、平成27年3月に「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

◎情報公開や情報発信等の推進に関すること

○大学の運営状況の効果的な情報発信

大学の運営状況（財務状況）等について、ステークホルダーに効果的に情報提供するため、「千葉大学ファイナンシャルレポート2014」を作成し、12月に本学ウェブサイトへの掲載を行った。大学情報の公表の徹底及び大学情報の可視化の加速が強まっている観点から、財務情報に非財務情報を加えて、大学の最新の活動状況をビジュアルにまとめ、vividに伝える等の改善を行った。

さらに、冊子体を作成し、更なる教育研究情報が社会により効果的に伝わることや、自己収入の増収等につながる配付先の検討を併せて行い、産学連携等の協定相手先、TLO会員企業、本学で開催する技術交流会等の参加企業及び千葉大学経済人倶楽部「絆」の会員等へも配付した。

(4) その他業務（危機管理）運営に関する事項

◎施設設備の活用等に関すること

○グローバルキャンパスの実現に向けての取組

西千葉キャンパスにおいて、グローバル化に対応したサイン計画のアクションプランを立案し、総合案内板等を10ヶ所試験的に設置した。言語表記は英文・和文の2ヶ国語表記はもとより、一部英文を主体にした表示を実験的に実施した。

◎法令遵守に関すること

○公的研究費の不正使用の防止に関する取組状況

平成 25 年度以前に比べて強化を図った事項は以下のとおりである。

(ア) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことを受け、6 月に各部局等事務職員を対象とした事前説明会を実施し、同ガイドラインの改正により本学に求められている対応等について周知徹底を行った。また、7 月に会計に関する基礎的な知識を授け、本学の会計規則の正しい運用と実務を習得させ、責任を自覚できる職員の育成を図ることを目的に全学の 30 歳未満の常勤事務職員を対象として開催した会計基礎研修においても、本学における公的研究費の運営・管理体系及び管理・監査体制等について周知を行った。

特に、平成 27 年 1 月に最高管理責任者である学長による「国立大学法人千葉大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」の策定、コンプライアンス教育の受講義務化、コンプライアンス推進責任者の設置、不正に係る調査期限の設置等を盛り込んだ取扱いに関する規程、行動規範、不正防止計画の改定を行い、統括管理責任者である総務担当理事より、コンプライアンス推進責任者である部局長への説明会を実施し、役割と責任についての周知に併せて、平成 27 年 2 月に各部局等事務部への説明会を開催し、今後の取組等について周知徹底を行うとともに、ウェブサイト「国立大学法人千葉大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」のほか公的研究費等の不正防止に対する取組を掲載することで、学外へも周知徹底を行った。

(イ) 5 月から西千葉キャンパス内の千葉大学生協生活協同組合ライフセンター内に、西千葉地区検収センター分室を設置し、ライフセンター及びブックセンター店舗購入品の納品確認、宅配便等による直接納品及び立替払いで購入した場合の納品確認を行えるようにしたことで、教職員の利便性の向上を図り、検収体制の充実化を行った。

(ウ) 教員等が通信販売会社でオフィス用品等を購入した場合には、基本的に発注者への直送扱いとなるが、一部の通販業者の協力を得て、研究室への配送時には、運送業者が検収センターで現物確認を行ってから研究室へ納入する取扱いとすることで、検収の実効性を高めた。

(エ) 公的研究費等の使用に当たって、雇用契約及び謝金の取扱いが十分に理解されていないと思われる事例が見受けられることから、今後の雇用契約及び謝金の取扱いについて、特に留意すべき事項を取りまとめ、各部局等において適切な措置を講じるよう、平成 27 年 3 月に周知徹底を行った。

(オ) 同ガイドラインにおいて、研究費の適正な運営・管理活動として、「換金性の高い物品については、適切に管理する。」との趣旨を踏まえ、換金性の高い物品の対象物品を定めるとともに、平成 27 年 4 月 1 日以降に納品された換金性の高い物品は、全ての取得物品について、物品の所在が分かるように適切に管理する旨の通知に併せ、財務会計システム上の処理について、事務担当者が分かりやすいように図解マニュアルを添付し、平成 27 年 3 月に周知を行った。

○教員等個人宛て寄附金の取扱いについて

平成 24 年 11 月の会計検査院会計実地検査において指摘された教員等個人宛て寄附金

の個人経理に関する事案については、助成団体等からの助成金を受入れる際の取扱いを明確にした「国立大学法人千葉大学助成団体等助成金取扱規程」や同規程の取扱判断の流れを明確にした「国立大学法人千葉大学助成団体等助成金取扱規程の制定に係る事務手続き等について」において、事務担当者に対し分かりやすいよう図解資料や Q&A と併せて、全教員等を対象に 6 月に文書により通知するとともに、学内向けウェブサイトに掲載し周知徹底を行った。また、新任教員等については、4 月の新任教員説明会において研究担当理事より本取扱いについて説明を行った。

○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく導入準備のための集中改革期間の取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）を踏まえ、学長のガバナンスにより、平成 27 年 1 月に研究活動の適正な推進及び研究活動上の不正行為を防止するための「全学的な統括組織」である学術研究推進機構研究活動適正推進部門研究活動適正推進部会を設置し、規程の改正等について検討を行った。また、不正防止策の一環として論文の盗用・剽窃防止のためのオンライン検証ツールを 10 月に導入した。さらに、論文不正が社会的な問題となっていることから論文不正に詳しい愛知淑徳大学の教授に依頼し、「公正な論文発表をめざして」と題し、望まれる研究発表倫理の確立について、学術研究推進機構／アカデミック・リンク・センター主催による講演会を 12 月に開催した。

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

(1) 教育・研究関係

○全学教育改革の着手

全学教育改革のパイロット学部とすべく、グローバル人材を育成する新学部の設置準備を行った。本学の特色を活かし、文理混合の教育内容や社会的学びに特色を持つ新たな教育課程を構築することとした。7 月には教養学部創設準備委員会及び創設準備室を設置し、文部科学省と協議を重ね、平成 27 年 3 月に「国際教養学部」という国立大学初の名称で新学部の設置認可を申請した。平成 28 年 4 月に設置を予定している。

また、教育の質的改善を図り、留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、主体的学びを促すため、柔軟な学事暦の検討に着手した。9 月に高等教育研究戦略室に「クォーター制の導入等に関する検討 WG」を設置し、先行する諸大学の調査を行い、12 月に「クォーター制の導入等に係る方針」（試案）を策定した。平成 27 年 1～2 月には、部局 FD を実施して意見を聴取し、「千葉大学におけるターム制の導入等に関する方針」を策定し、平成 28 年 4 月からターム制（6 ターム制）を全学的に導入することとなった。

○アカデミック・リンク機能の全学的展開

西千葉キャンパスでは、附属図書館 L 棟を全面改修し、アクティブラーニングゾーンを拡充するとともに、静謐な学習スペース、リラクゼーションスペースを新設した。また、亥鼻・松戸キャンパスにおいても、学習用の ICT 機器等の整備を開始している。今

後の展開のために、(ア)学修支援やコンテンツ制作、ICTサポート等を担う専門職の設置、(イ)本学が中心となり平成26年度に設立し、国内18大学が参加している「大学学習資源コンソーシアム」を通じた電子的教材の作成・流通のための環境整備、(ウ)亥鼻・松戸キャンパスにおけるアクティブ・ラーニング環境の整備等を計画中である。

○国際水準の中核的な研究拠点の形成

グローバルCOEプログラム「有機エレクトロニクス高度化スクール」については、平成24年度をもって当該事業の補助対象期間が終了となったが、形成した拠点の継続的な維持・発展を図るため、教員2名(大学院融合科学研究科教授1名、准教授1名)に対する人件費を学長裁量経費により措置し支援を行った。

医学研究院においては、平成25年度国立大学改革強化推進事業のもとに、大型共通機器を整備するとともに、公募による治療学創生研究の研究助成を行い、治療学研究の推進を積極的に展開した。

「千葉大学COEプログラム」及び「千葉大学COEスタートアッププログラム」の各支援対象に対して、中間報告会を実施し、大学執行部等と支援対象グループ間の意見交換や拠点形成計画等に対する助言を行うとともに、当該報告会と併せて実施した中間評価の結果を踏まえた支援研究費の傾斜配分を行うことにより、効果的な支援の実現や支援対象研究者のモチベーションの高揚を図った。

工学研究科においては、「工学系中堅教員の更なる飛躍のための研究支援」制度を実施し、(ア)国際的に高く評価されている研究、(イ)30歳代に行って実績のある研究、(ウ)高度に独創性の高いプロジェクトへの申請を前提とする研究、(エ)コースが重点をおく課題に合致した研究等多様な観点から、7名の教員を選考し、支援を行った。

○テニュアトラック制度の拡充

テニュアトラック教員については、本学の自主取組(財源)により5名(薬学研究院1名、園芸学研究科1名、フロンティア医工学センター1名、理学研究科2名)の教員を新たに採用した。また、平成25年度テニュアトラック普及・定着事業(JST)の新規公募に採択された1名(環境健康フィールド科学センター1名)についても4月に採用した。現在までに各種の普及・定着の取組によりテニュアトラック制は10部局で導入されている。

(ア)本学のテニュアトラック制度により採用された若手研究者を世界的な研究拠点形成の中核となる人材に育成するとともに、学内のテニュアトラック制度の更なる普及・定着を図るため、7月と平成27年3月に「千葉大学テニュアトラックセミナー」を開催した。

(イ)平成20年度より展開してきた本学独自のテニュアトラック制度を総括するため、テニュアトラック制度に造詣の深い国内外の有識者を招へいし、最新のテニュアトラック制度に関する情報を紹介いただくとともに、本学におけるテニュアトラック制度の今後のあり方を議論する「テニュアトラック国際シンポジウム」を平成27年2月に開催した。

(ウ)10月より、これまで本学のテニュアトラック制を推進してきた「若手人材育成推

進機構」から、よりテニュアトラック制に重点を置いた活動を行う「テニュアトラック部会」（テニュアトラック制の普及・定着の推進等を実施）と「テニュアトラック審査・評価部会」（テニュアトラック教員の審査・評価を実施）へと組織変更を行った。

（エ）科学技術振興機構がこれまで実施してきたテニュアトラック制度を踏まえつつ、本学独自の「千葉大学テニュアトラック制推進制度」を新設した。本制度は、各部局の採用枠（テニュアトラック教員）に対し、研究リーダーとなる教員・研究者へと人材育成を加速させ、そして若手研究者の独創的な研究テーマを発展させることを目的として、2年間のスタートアップ研究費を支援し、本学におけるテニュアトラック制の普及・定着を推進するものである。

（2）社会との連携、国際交流関係

○全国初の“廃校”を活用したサテライトキャンパスの開校

文部科学省「平成25年度地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の採択を受け、少子高齢時代の地域課題に取り組むため、千葉海浜ニュータウンをモデル地区とし、廃校小学校（旧千葉市立高浜第二小学校）を活用した郊外型のキャンパスとして全国初の「サテライトキャンパス美浜」を10月に開校した。サテライトキャンパスの開校に当たっては、千葉市より廃校小学校校舎の一部（約610㎡）を有償により借り受け、授業「廃校小学校に大学をつくる」の一環に組み込み、学生と地域住民の協働参加によって実施し、オフィス・ラウンジ・セミナールーム等の必要なスペースを開設した。

○産業連携研究の推進・強化

産業連携研究の推進・強化を図るため、「旧産学連携・知的財産機構」を「学術研究推進機構」の組織に組み入れ、産業界との連携により本学の研究力向上を推進する中核的組織として「産業連携研究推進ステーション」に改組した。本ステーションを中心に、年間を通じての各種イベント等（千葉エリア産学官連携オープンフォーラム、国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）新技術説明会、若手研究者フロンティア技術交流会等）を実施するとともに学外のイベントにも参加し、本学の研究成果等を企業・地方公共団体等に紹介する等交流の場づくりを精力的に推進した。

また、連携協定を締結している千葉銀行との協働による「研究開発助成制度」に基づき、本学と地域企業との共同研究を創出するとともに、10月に新たに日本政策金融公庫と連携協定を締結し、本学と共同研究を進める農業生産法人に対し、同公庫より支援が行われた。

このほか、文部科学省「平成25年度大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COIビジョン対話プログラム）」に補助事業実施機関として選定され、ワークショップ、プロトタイピング事業を展開し、本事業からの研究要素に基づき、新たな企業（ベンチャー企業）が設立され、さらに本学との共同研究の準備が進められる等、今後の産業連携研究推進に極めて有意義な取組となった。

なお、産業界等との連携に基づく実績としては、共同研究547,707千円（対前年度7,420千円減）、受託研究1,766,832千円（対前年度447,486千円増）、奨学寄附金1,247,912

千円（対前年度 221,798 千円減）、となり、合わせて 3,562,451 千円（対前年度 218,268 千円増）となっている。

○海外の国際研究拠点の形成

◆ 国際共同研究センター（ICRC）の先鋭化

千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターは、本学、上海交通大学教員による 7 件の共同研究、多数の共著論文の発表を行った。また、ダブルディグリープログラム（博士課程）による学生の派遣・受入、短期の学生受入プログラム、著名研究者（海外からも含む）による ICRC 特別講義（年 4 回）等を実施したほか、産学連携共同研究プロジェクトでは、次世代風力発電風車の開発を目指し、国際特許 2 件の申請を行った。

◆ 新国際共同研究センター（ICRC）の開発

マヒドン大学に設置済の海外オフィスを、タイ国内の協定校とも交流を可能とする ICRC-Bangkok（千葉大学・バンコク国際共同研究センター）に発展させるため、マヒドン大学と継続的な交渉を行い、マヒドン大学サラヤキャンパスにおいて、新ビルディングの設立に際し当該センターを設置することが了承された。また、学生の英語・ASEAN 文化研修（年 2 回）、本学の国際担当副学長（於：マヒドン大学インターナショナルカレッジ）及び教授（於：マヒドン大学理学部）による現地講演等を行った。

また、新規の国際共同研究拠点として、メキシコ・モンテレイ大学に国際交流センターを設置する交渉を行い、平成 27 年度に設置することが合意された。

その他、ベルリン・シャリテ医科大学を拠点（ICRC-Berlin）にするための交渉を進め、平成 27 年度から委託契約のもと、事務職員を採用することが決定した。

○海外研究機関との間の研究協定の締結、共同研究事業の実施推進

7 件の大学間交流協定、27 件の部局間交流協定を締結したほか、2 件のダブルディグリーに関する覚書を締結した。また、工学研究科、園芸学研究科、医学薬学府において清華大学、上海交通大学（中国）、ボゴール農科大学（インドネシア）、キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）から、計 6 名のダブルディグリー学生を受入れ、人文社会科学研究科よりフィレンツェ大学（イタリア）に、工学研究科から上海交通大学に、融合科学研究科からインドネシア大学に、計 3 名の派遣を行った。

(3) 業務運営・財務内容関係

○年俸制・混合給与の本格導入

教育研究の活性化を図るため、教員を対象に、10 月に適切な業績評価に基づく年俸制を導入した（平成 26 年度適用者数 52 名）。今後も更なる活用促進を図り、承継教員の 15%（171 名）の適用者数を目標とする。

また、教育研究基盤の強化・発展、産学連携活動の推進等を図るため、平成 27 年 4 月から「在籍型出向」によるクロスアポイントメント制度の導入することを決定し、人事・給与システムの弾力化の取組を行った。

○予算面における本学の現状と課題及び第3期中期目標期間を見据えた対応

平成26年度の学内予算編成に際しては、国立大学改革の加速や国立大学関係予算の配分方法の見直しに積極的に対応していくため、学長のリーダーシップの下で学内資源配分の最適化を図ることで、本学の一層の機能強化に取り組んできたところである。

法人化以降、国から本学に交付された一般運営費交付金は、平成16年度の158.3億円から、平成26年度の147.2億円と11.1億円減少したにも関わらず、特別運営費交付金や外部資金を獲得する等、様々な取組を行うことにより、事業規模を維持・拡大してきた。

しかしながら、これまでマイナス傾向にあった人件費が平成26年度の人事院勧告対応でプラスに転じ、今後大きな財政負担となることから、継続的な業務運営のためには、従来の学内予算の考え方を見直し、財政収支構造を改善していく必要があり、平成27年度の学内予算編成に際しては、これまでの各部局等の教育研究基盤となる配分額を前年度と同額を確保したうえで、人件費、全学共通経費及び学長裁量経費の配分額を決定してきた基本方針を改め、人件費、学長裁量経費等を先に確保したうえで、各部局等の教育研究基盤となる配分額を決定することに改めた。

また、現在文部科学省において行われている第3期中期目標期間における運営費交付金の在り方の検討状況を注視しながら、必要に応じて、平成28年度学内予算編成に反映するために、財政収支構造の抜本的見直し（人件費の抑制、経費の削減、外部資金の増加）を行っていくとともに、学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化し、学長のリーダーシップにより学内資源を戦略的に再配分する必要がある。

○財務基盤の強化（増収、経費削減及び保有資産の有効活用）

増収の取組及び保有資産の有効活用としては、昭和41年度以降引き続いた国土交通省による国道6号線敷地の無手続占有の解消と、道路拡幅による交通事故対策を一体的に処理するため、松戸キャンパス土地の一部処分及び同キャンパスを通過する国道6号線隧道について区分地上権を設定することとし、土地売買契約及び区分地上権設定契約を締結し、平成27年3月に国土交通省への土地譲渡が完了した。なお、平成26年度の本処分収入については、第I期学生寮整備計画の老朽化が著しい松戸浩気寮の改修整備費用の一部に充当することとし、当初予定していた新寮整備のための民間金融機関からの借入は行わないこととした。

職員宿舎については、築40年以上経過する等老朽化が著しい状況の中で、国からの財政支援が見込まれず、良好な状態で維持管理を継続していくことが困難と判断し、370戸のうち272戸を平成28年度末までに廃止することを平成25年7月に決定し、廃止決定後の平成28年度末までの退去完了に向けて、平成26年度末までに72戸が退去した。

また、自動販売機の設置運營業務について、平成24年度10月から従来の土地・建物の使用許可方式を事業者に対する直接契約（委託契約）方式に改めたことにより、毎年度、事業者から大学に販売手数料が納入されることとなり、約2,600万円（平成24年度比約1,500万円増、平成25年度とほぼ同額）の収入となった。さらに、固定資産の使用に関する要項の見直しを行い、土地・建物の貸付については短期なものは不動産一時貸付とし、長期のものは使用許可から不動産賃貸借契約とした。不動産一時貸付について

は貸付料単価を見直したこと等により、平成 25 年度比 243 万円の増収となった。

経費節減の取組としては、物品の調達に際して、平成 24 年度から正規の契約方式として実施している「リバースオークション（競り下げ手法による調達）」を実施した。また、西千葉キャンパスにおける県水の一部を地下水浄化請負業務に利用する契約（平成 26 年 2 月契約）に基づき、12 月から実施しており、上水道に係る経費を平成 25 年度比 4,512 千円削減した。さらに、マイクロソフト社製品のソフトウェアについて包括ライセンス契約を締結したことにより、平成 27 年度は年間 1,330 万円の削減を見込んでいる。

資金運用について、平成 26 年度資金運用方針により、資金需要を勘案しながら余裕金を効果的、かつ、積極的に運用し、低金利の中で約 3,366 万円の運用益を得た。今後も積極的に運用し、増収を図ることとしている。

○サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)の運営推進

京都大学、北海道大学等と連携して、平成 25 年度末に設立した「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」の運営を推進するとともに、北海道大学で開催された 2014 年次大会において、環境 ISO 学生委員会及び環境 ISO 事務局が成果発表を行い、本学の環境への取組を強くアピールした。その成果が認められ、次回の 2015 年次大会を本学で開催することとなった。

○市街地環境の形成モデルとなる大学キャンパスの地区計画の提案

西千葉キャンパス及び亥鼻キャンパスは 20m の建物高さ制限が設定され、将来にわたって高度な教育・研究を推進し、良好な地域環境を維持していくことに大きな障害が発生することになった。その解決策として、千葉市都市計画提案制度を活用し、西千葉キャンパスにおいて、地域における良好な緑環境の保全と効果的な施設整備の両立を図り、「文教のまち」にふさわしい土地利用の誘導と周辺の居住環境や景観との街並みの形成モデルとなる大学キャンパスの地区計画案を大学が率先して策定し、6 月に千葉市に提案を行い、平成 27 年 3 月に都市計画決定された。

○千葉市地域防犯ネットワーク推進事業に係る覚書を締結

安全で安心なまちづくりを進めるため、市民、事業者、警察及び千葉市が連携して地域防犯に取り組むネットワークを構築する「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を 12 月に千葉市と締結した。この覚書は、犯罪行為等の発見時の通報や犯罪被害者等の駆け込みへの対応、啓発活動として防犯ステッカーの貼付や防犯キャンペーン及び地域防犯連絡会への参加に協力するものとなっている。

○情報基盤とセキュリティの高度化

全学を対象としたマイクロソフト社との包括契約の締結により、Office365 を無料で学生に提供でき、大幅に学生サービスの向上につながった。

また、同社のサポート切れのソフトの使用によるセキュリティリスクの軽減に寄与するだけでなく、本学のコンプライアンスの観点からも有効な改善を図ることができた。

○臨床研究に関する倫理指針違反への対応

高血圧治療薬の臨床研究事案について、研究成果の信頼性に疑念が持たれ、研究者の利益相反行為が指摘されている点については、研究活動の不正行為対策委員会を平成 26 年度 2 回(述べ 8 回)開催し、調査結果をとりまとめのうえ、最終報告書を 7 月にウェブサイト公表した。なお、本事案を踏まえた対応及び再発防止策について、10 月の役員会において「研究不正」の根絶及び「適正な研究活動」の推進に向けた取組を決定し、併せて公表した。

さらに医学研究院及び附属病院においては次のとおり取組の強化を図った。

医学研究院においては、日本製薬工業協会による「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、製薬会社からの奨学寄附金に係る「学術研究助成費の支払いに関する情報公開への同意」等企業との関係の透明性向上に努めた。また、国立大学附属病院長会議で要請があった「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に基づき、資金提供状況をウェブサイトに公表した。さらに、臨床研究に係る利益相反に関する規程の見直しを行った。

附属病院においては、治験審査委員会の機能強化及び透明性確保について、倫理審査を必要とする臨床試験では、生物統計家を含めたプロトコル検討会を開催していたが、この検討会の機能強化のため、「医学部附属病院臨床研究基盤整備推進委員会規程」を 6 月に改正し、臨床研究基盤整備推進委員会の下に「プロトコル評価専門部会」を設置して 7 月より開催し、これまで、32 試験に対して、再検討を含め 36 回の部会を開催した。一方、臨床試験の科学性、デザイン、データの信頼性の確保等に関する事項の監督・指導については、治験審査委員会において詳細な調査を行うものとし、研究の実施状況調査や同意書の回収に加えて、データの管理体制やその手順についての確認作業を実施した。毎年度終了後に提出を義務付けている「経過報告書」について、データマネジメントが適切に実施されていないと判断した試験には、実施継続保留の通知を行い、対応を求めた。平成 25 年度実施の 185 試験中、94 試験に保留の通知を行い、研究計画の見直しを要請した。

院内の研究者が主体となる自主臨床試験のデータ管理を行うために平成 25 年 12 月に設置した臨床研究データセンターにおいて、教員、医師を含め、大幅に人員を拡充し、症例登録、割付、データ登録等、研究者と協働して研究の品質の確保を行った。

また、臨床研究従事者の研修については、認定制度の導入と更新等の義務化へと強化するとともに、研究倫理、利益相反及びデータの信頼性確保の手段と統計解析の方法に関する緊急セミナーを、臨床研究に関わる、あるいはこれから関わる可能性のある全ての職員を対象に 5 回(各セミナー 3 回ずつ、全 15 回)実施した。確認テストの提出をもって受講とし、参加者は延べ 2,975 人であった。5 回全てを受講していない参加者のうち、一部の事務職員を除いた 708 名に対して、DVD の視聴と確認テストを順次実施した。

日本製薬工業協会による「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、製薬会社からの奨学寄附金に係る「学術研究助成費の支払いに関する情報公開への同意」等企業との関係の透明性向上に努めた。また、国立大学附属病院長会議で要請があった「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に基づき、資金提供状況をウェブサイトに公表した。

○個人情報保護に関する取組

前年度の法人評価結果において、個人情報の不適切な管理と、個人情報の漏えいの再発防止や個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化が課題とされ、以下の取組を実施した。

◆ 年度当初、保護管理者全員に「保護管理者の責務」等を配付し、個人情報管理に対する意識の高揚を図った。

◆ 個人情報の流出・紛失事故が発生しないよう、安全管理の面で密接に関係する情報セキュリティ部門と協調し、研修及び点検を合同で実施した。

(ア) 個人情報保護研修の実施

7月及び平成27年2月に、個人情報の漏洩等を未然に防止するため、また、個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図るために、各部局長（個人情報副総括保護管理者かつ部局情報システム管理責任者）のほか、課長及び事務長（保護管理者）を対象に、研修を行った。

第1回（7月）は、リスクマネジメントの観点からの個人情報の保護・管理について、発生の可能性を低減するための措置や被害を最小化するための措置等について説明を行った。第2回（平成27年2月）は、個人情報に関する法律上の定義及び利用等の制限について具体例を挙げながら説明を行った。

この他、役員に対しても、個人情報に関する法律上の定義及び利用等の制限についての研修を2回実施した。

また、全学的な研修とは別に、個々の職員に対する個人情報保護の意識をより浸透させること及び部局長等による部局の運営管理を促すことを目的として、12月から平成27年3月までの間に部局長及び部局構成員による個人情報の研修会を少なくとも2回以上実施した。

(イ) 個人情報の利用等に関する自己点検の実施

各職員に対し個人情報の利用等に関する自己点検を実施し、その結果を部局長及び保護管理者が確認し、必要に応じ改善・指導を行った。さらに、総括保護管理者は、自己点検の実施後、そのフォローアップを行い、部局において不適切な対応があったものに対しては、全て改善・指導を行ったことを確認した上で、12月の部局長連絡会において全学で留意すべき事項を示した。

また、10月に学生に関する個人情報を含むUSBメモリを紛失するという事案が生じたことから（後述）、再発防止及び各職員の個人情報に関する理解を深めるとともに、個人情報保護に関する意識を高めるため、再度自己点検を実施した。この自己点検は、テスト形式で行い、満点でない場合、テストの解説を読み、また部局長による指導を受けることで満点が取れるようにすることで、個人情報の管理に対する知識がより浸透するように配慮した。

◆ 個人情報の紛失について

全学的に、個人情報の保護及び管理の徹底を行ってきたにもかかわらず、10月に教員による学生に関する個人情報を含むUSBメモリの紛失事故が生じた。当該USBメモリには当該教員が担当した授業の成績ファイル、成績評価のための作業ファイル、課題提出者リストの個人情報が延べ617名分保存されていた。

事故が生じた直接的な原因は、以下による。

- ・個人情報とその他の情報を分別することなく、まとめてUSBメモリに保存していたこと
- ・個人情報を含む USB メモリを部局長の許可なく自宅に持ち帰ろうとしたこと

これらについては、平成 25 年度に生じた学生の個人情報等の流出事故と同じく、特に留意するよう各部局長に周知徹底を要請していたにもかかわらず、本件事故が生じたことは、極めて遺憾である。そこで再発防止に向け、研修や自己点検に加えて、以下の緊急かつ抜本的な取組を実施した。

(ウ) USBメモリ等可搬媒体から学生の個人情報の全面削除及び学外持ち出しの禁止

学生の個人情報に関する保護対策として、学生の成績等個人情報を USB メモリ等可搬媒体に記録していないかどうかの確認を部局長を通じて全教員を対象に行い、記録している場合は速やかに削除させる等して、USBメモリ等可搬媒体に学生の成績等個人情報が記録されていないことを確認した。併せて、従来の個人情報保護ガイドラインにかかわらず、緊急措置として学生の成績情報の一切を学外へ持ち出すことを禁止した。

(エ) 履修登録システムからの学生名簿・成績情報ダウンロード機能の削除

履修登録システム等を教員が不必要に学生の成績情報等を自由にダウンロードできないように改修し、学生の成績情報等個人情報の管理が学務担当事務職員を通じて適切な管理のもとに、必要なものだけを教員が入手できるように改善した。

(オ) 学生の成績評価に関する手順書策定のためのガイドラインの制定

「学生の成績評価に関する手順書策定のためのガイドライン」を事務局から各部局に提示し、各部局においてガイドラインの枠内で改めて個人情報保護の観点から成績評価の取扱いに関するワークフローを見直し、実施手順を作成した。同時に「教務情報の保護に関する WG」を危機管理委員会の下に設置し、各部局からヒアリング等を実施しながら、個人情報の漏えい事故のリスク管理と教育の円滑な遂行を調整し、学長裁定として「学生の成績評価に関する手順書策定のためのガイドライン」を制定した。

上記に基づき、再度、各部局にて実施手順書を修正し、平成 27 年度当初には各部局にて修正した実施手順書に対して職員からその遵守の旨の同意書の提出を受けることとしている。また、平成 27 年 4 月以降、各部局において修正した実施手順書に基づく研修会を開催し、規範遵守の環境を醸成する。

以上の対応措置により、他機関に対する情報提供等やむを得ない場合を除き電磁的記録について、学生の個人情報等が大学のシステム内にとどまり、かつ研究室からの媒体等による持出ができないようにする技術的措置をとることを職員に義務付けている。また、紙媒体についても、学生の成績に関する情報（テスト、レポート、論文、名簿等も含む）を職員自らが持ち出すことを禁止した。ただし、非常勤講師等がやむを得ず学外に持ち出す場合については、匿名化及び複製の保存を前提に、発送及び受領が記録される送付方法によることで認めることとした。また、教育の必要上匿名化の措置が不可能であるもの（実習等における受講者名簿等）については、限定列举されたものに限り、厳重な管理を義務付けることで、持ち出しを認めることとした。現状では、個人情報の漏えい事故の生じるリスクは極めて低くなっていると考えられるが、次年度以降も、この状態を維持できるよう研修会及び部局長等を通じて意識啓発活動を実施する。その手始めとして、平成 27 年 4 月に実施する新任教員の研修会に新たに個人情報保護の項目を

追加し、新任教員の意識啓発を行う。また、新任部局長に対しても、改めて新年度に研修会を実施する。

なお、個人情報の管理体制について、これまで教育研究関係の保有個人情報は、部局長が指名する者が保護管理者として管理を行ってきたが、平成 27 年 4 月からは部局長が保護管理者となり、教育研究関係の実質的な管理を行うよう「国立大学法人千葉大学個人情報管理規程」を改正した。

○広報推進体制の強化

戦略的な広報活動を推進することを目的とした広報戦略本部及びその企画・立案を行う広報戦略室を設置した。併せて広報担当係員を 1 名増員するとともに、広報の専門的知識・経験を有する広報アドバイザーを採用して広報体制の強化を図った。平成 27 年度以降、広報素材の収集と情報発信力の強化を目的に設置した広報推進専門部会を活用して、さらに広報推進体制を強化していく。

○情報発信力の強化

公式ウェブサイトについて、アクセス解析やアンケート調査等を実施してターゲットや目的を再整理するとともに、海外の大学をベンチマークとして最先端感を取り入れたデザインにリニューアルした。また、新たに定めた本学の広報基本方針に基づき、平成 27 年度から、本学の様々な取組をわかりやすくかつ効果的に発信するためウェブ配信サービスを活用していく。

(4) 医学部附属病院関係

○安全かつ安心な医療の提供

◆ 附属病院の拡充整備への取組

キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って附属病院将来構想（拡充整備計画基本構想）及び基本設計書に基づき、新外来診療棟の新築が 5 月に完成し、旧外来診療棟改修が平成 27 年 3 月に完了した。この整備が完了したことにより診療横断型の診療体制の整備・強化が図られ、「高齢者医療センター」「糖尿病コンプレクションセンター」「入退院センター」及び「周術期管理センター」を設置・充実することとなった。

○医療の国際化推進

海外からの高度な医療ニーズへの対応、国際的に活躍できる医療人材の育成及び世界をリードする医療技術等の開発等が常に求められていることから、本院においては国際的な取組を支援するとともに、医療の国際展開を推進する目的に 10 月に国際医療センターを新設した。

官民連携による日本の医療の国際展開を推進している、一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) との連携により海外患者受入れを図っており、視察受入れでは、ロシア国民経済行政学アカデミー・ミャンマーの保健省医科学局に続き、ロシア医師団の受入れを行った。

また、11 月にアメリカのトーマス・ジェファーソン大学へ臓器別専門医及びコーディ

ネータ 12 名を派遣し、医学教育等に関する意見交換会を実施した。さらに、中国医科大学及びドイツブランシュバイク工科大学との大学間交流協定をもとに、看護師等の研修受入れ等を行った。平成 27 年 3 月中旬にはトーマス・ジェファーソン大学より、総合診療科医師 1 名、作業療法士 1 名を招へいし、本院にてセミナー・講演を実施し、さらに、外国人教員を雇用し、医療英語セミナーを定期的に開催する等、高度医療現場に順応できる教育を実施した。

○働き甲斐のある職場環境の形成

職員にとって働き甲斐のある快適な職場環境を目指して、8 月にハッピーワーク・プロジェクト（職場環境向上委員会）を立ち上げた。

労働条件の改善に積極的に取り組み、職員の勤務意欲向上及び心身の健康増進を図ることを目的に、女性医師の雇用促進、超過勤務の削減対策、レクリエーション活動支援等の検討を行い、女性医師の雇用促進としては、働きながら子育てをしている女性医師をサポートできるように、時給制医員の女性医師枠を設ける取組を実施した。また、職員が元気に働くための役立つ情報を共有し、快適な職場環境を職員一丸となって形成するために、職場環境向上に関する取組みや、レクリエーション活動を紹介する「Happy Work News」を発行した。

長時間労働改善（残業削減）については、具体的な戦略立案を行い、職員の意識改革を図っていく。

○地域医療連携機能の強化

地域医療機関・介護施設・行政等と連携システムを構築し、認知症を早期診断・早期対応することにより、疾患の重篤化を予防することを目的に、千葉市より委託され本院内に設立した認知症疾患医療センターについて、同センター推進会議を年 4 回開催し、千葉市高齢福祉課、千葉市医師会との協議を実施し、連携をさらに強化した。

また、7 月から千葉県と医師確保対策及び本院が中心となって関連病院と連携した教育体制についての意見交換会を 3 回実施し、総合医療教育研修センター調査・分析部門（IR 部門）より医学部生及び研修医の統計データの提供を行う等、医師確保対策についての積極的な情報提供を行った。

さらに、仕入単価等の引き下げを目的として、千葉市と診療材料共同購入に向けた意見交換を 3 回行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。

自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。

- (2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。
- (3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。
- (4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

2. 業務内容

国立大学法人千葉大学は、国立大学法人法第 22 条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 千葉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 一～六の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置
	学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称
	園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置
	大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称
	保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置
	大学院理学研究科（修士課程）を設置
	園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組
	養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置
	大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置
	情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置
	大学院社会科学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置
	生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置
	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置

昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	大学院医学研究科（博士課程）、大学院薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更）
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成15年	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
平成16年	国立大学法人千葉大学設置
	大学院専門法務研究科（専門職課程）の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	社会精神保健教育研究センターの設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	地域観光創造センターを設置

平成19年	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成23年	アカデミック・リンク・センターを設置
	千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置
平成24年	未来医療教育研究センターを設置
平成25年	分析センターを改組し、共用機器センターを設置
	総合メディア基盤センターを改組し、統合情報センターを設置
	フロンティアメディカル工学研究開発センターをフロンティア医工学センターに名称変更
平成26年	法経学部を改組し、法政経学部を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

P 20～21参照

7. 事務所の所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

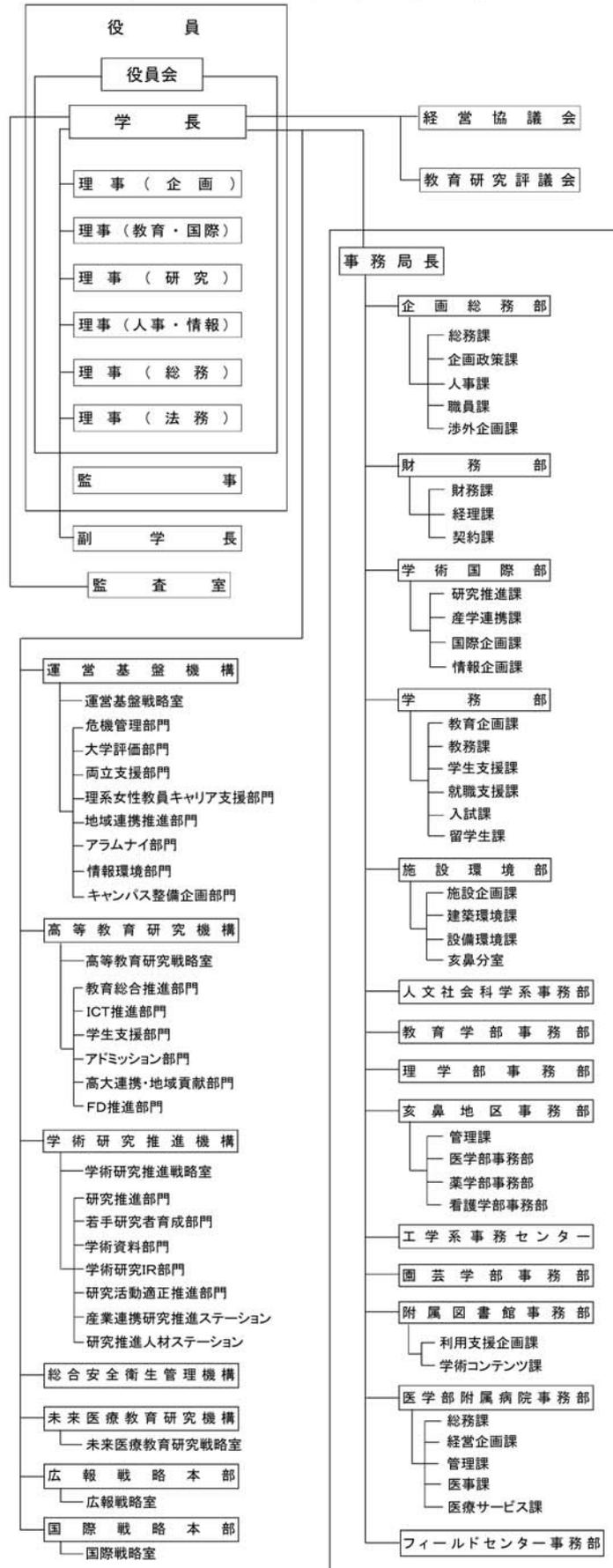
8. 資本金の額

150,820,523,526円（全額 政府出資）

注）対前年度減少額：86,436,840円

減 少 理 由：土地の売却（園芸学部の敷地一部）に伴う減資

国立大学法人千葉大学 運営組織



千葉大学 教育研究組織

文 学 部
教 育 学 部
<ul style="list-style-type: none"> — 附属教員養成開発センター — 附属幼稚園 — 附属小学校 — 附属中学校 — 附属特別支援学校
法 政 経 学 部
理 学 部
医 学 部
<ul style="list-style-type: none"> — 附属病院
薬 学 部
看護学部
工 学 部
<ul style="list-style-type: none"> — 附属創造工学センター
園 芸 学 部
特別支援教育特別専攻科(教育学部)
園 芸 学 部 園 芸 別 科
教 育 学 研 究 科
理 学 研 究 科
<ul style="list-style-type: none"> — 附属ハドロン宇宙国際研究センター
看 護 学 研 究 科
<ul style="list-style-type: none"> — 附属看護実践研究指導センター — 附属専門職連携教育研究センター
工 学 研 究 科
<ul style="list-style-type: none"> — 附属次世代モビリティパワース研究センター
園 芸 学 研 究 科
人 文 社 会 学 研 究 科
融 合 科 学 研 究 科
<ul style="list-style-type: none"> — 附属分子エレクトロニクス高等研究センター
医 学 研 究 院
<ul style="list-style-type: none"> — 附属子どものこころの発達研究センター — 附属クリニカル・スキルズ・センター — 附属法医学教育研究センター — 附属超高齢社会研究センター — 附属動物実験施設
薬 学 研 究 院
医 学 薬 学 府
<ul style="list-style-type: none"> — 附属薬用資源教育研究センター
専 門 法 務 研 究 科
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科
附 属 図 書 館
<ul style="list-style-type: none"> — 本 館 — 亥 鼻 分 館 — 松 戸 分 館
環 境 リ モ ー ト セ ン シ ン グ 研 究 セ ン タ ー
真 菌 医 学 研 究 セ ン タ ー
共 用 機 器 セ ン タ ー
統 合 情 報 セ ン タ ー
先 進 科 学 セ ン タ ー
普 遍 教 育 セ ン タ ー
国 際 教 育 セ ン タ ー
言 語 教 育 セ ン タ ー
海 洋 バ イ オ シ ス テ ム 研 究 セ ン タ ー
<ul style="list-style-type: none"> — 鏡子実験場
フ ロ ン テ ィ ア 医 工 学 セ ン タ ー
環 境 健 康 フ ィ ー ル ド 科 学 セ ン タ ー
<ul style="list-style-type: none"> — 柏の葉診療所
バ イ オ メ デ ィ カ ル 研 究 セ ン タ ー
社 会 精 神 保 健 教 育 研 究 セ ン タ ー
予 防 医 学 セ ン タ ー
未 来 医 療 教 育 研 究 セ ン タ ー
ア カ デ ミ ッ ク ・ リ ン ク ・ セ ン タ ー
ベ ン チ ャ ー ビ ジ ネ ス ラ ボ ラ ト リ ー
ア イ ソ ト ー プ 実 験 施 設
千 葉 大 学 ・ 上 海 交 通 大 学 国 際 共 同 研 究 セ ン タ ー

9. 在籍する学生の数

平成 26 年 5 月 1 日現在

総学生数	14,308人	
学士課程	10,772人	
修士課程	2,189人	
博士課程	1,243人	
専門職学位課程	104人	等

10. 役員の状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

役職	氏名	任期	経歴
学長	徳久 剛史	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 神戸大学医学部附属医学研究国際交流センター教授 平成 5 年 4 月 千葉大学医学部附属高次機能制御研究センター教授 平成 9 年 4 月 千葉大学医学部附属動物実験施設長 平成 10 年 4 月 千葉大学医学部教授、千葉大学大学院医学研究科教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院教授、千葉大学遺伝子実験施設長 平成 13 年 12 月 千葉大学評議員 平成 16 年 4 月 千葉大学バイオメディカル研究センター長 平成 17 年 4 月 千葉大学副理事、千葉大学大学院医学研究院長 平成 23 年 4 月 千葉大学理事（研究・国際担当） 平成 26 年 4 月 千葉大学長
理事 (企画)	中谷 晴昭	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 4 年 8 月 千葉大学医学部教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院教授 平成 17 年 4 月 千葉大学評議員 平成 18 年 4 月 千葉大学副理事 平成 21 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事（企画担当）
理事 (教育・国際)	渡邊 誠	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月 千葉大学大学院工学研究科教授 平成 23 年 4 月 千葉大学大学院工学研究科デザイン科学専攻デザイン科学コース長、千葉大学副学長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事（教育・国際担当）

理事 (研究)	松元 亮治	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成10年 4月 平成11年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	千葉大学理学部教授 千葉大学理学部物理学 科長 千葉大学大学院理学研 究科教授 千葉大学副理事 千葉大学大学院理学研 究科基盤理学専攻物理 学コース長 千葉大学理事(研究担 当)
理事 (人事・情報)	安村 勉	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 7年 4月 平成 9年 4月 平成14年 4月 平成19年 9月 平成23年 4月 平成26年 4月	富山大学教授 金沢大学教授 立教大学教授 千葉大学大学院専門法 務研究科教授 千葉大学大学院専門法 務研究科長 千葉大学理事(人事・ 情報担当)
理事 (総務) 兼事務局長	猿渡 政範	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 9年 4月 平成11年 4月 平成13年 1月 平成15年10月 平成17年10月 平成19年 8月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月	東京医科歯科大学経 理部主計課長 大臣官房会計課会計監 査官 大臣官房会計課専門官 大臣官房会計課監査班 主査 大臣官房会計課総務班 主査 大臣官房会計課財務分 析評価企画官(併)大 臣官房会計課総務班 主査 大阪大学財務部長 福岡教育大学事務局 長 千葉大学理事(総務担 当)(兼)事務局長
理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成元年12月 平成 4年 4月 平成11年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月	堀裕法律事務所(現堀 総合法律事務所)代表 弁護士 第一東京弁護士会常議 委員会副議長 一橋大学大学院国際企 業戦略研究科非常勤講 師(金融関係法) 千葉大学理事(財務・法 務担当)(非常勤)、千葉 大学大学院専門法務研 究科非常勤講師(企業 法務) 千葉大学理事(法務担 当)(非常勤)

監事	桑古 勇	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和43年 4月 安田信託銀行株式会社 入社 平成12年 5月 安田信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年 5月 みずほトラスト保証株 式会社代表取締役社長 平成14年 5月 日産ディーゼル工業株 式会社監査役 平成19年 4月 みずほトラスト保証株 式会社代表取締役社長 退任 平成19年 4月 日産ディーゼル工業株 式会社監査役退任 平成26年 4月 千葉大学監事
監事 [非常勤]	宮坂 信之	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 1年12月 東京医科歯科大学難治 疾患研究所教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学医学 部教授 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学 院医歯学総合研究科教 授 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学 長 平成23年 4月 東京医科歯科大学医学 部附属病院長 平成25年 3月 東京医科歯科大学大学 院医歯学総合研究科教 授退職 平成26年 4月 千葉大学監事（非常勤）

11. 教職員の状況

平成26年5月1日現在

教員 2,120人（うち常勤1,221人、非常勤 899人）

職員 2,488人（うち常勤1,099人、非常勤1,389人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で17人（0.7%）減少しており、平均年齢は40.1歳（前年度40.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者93人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	212,615	固定負債	43,359
有形固定資産	210,678	資産見返負債	17,852
土地	130,279	長期寄付金債務	31
土地	130,289	国立大学財務経営センター	2,066
減損損失累計額	△10	債務負担金	
建物	58,307	長期借入金	19,845
建物	89,259	引当金	371
減価償却累計額	△30,951	退職給付引当金	303
構築物	2,924	環境対策引当金	68
構築物	4,997	その他の固定負債	3,191
減価償却累計額	△2,073		
工具器具備品	12,973	流動負債	19,506
工具器具備品	39,966	運営費交付金債務	106
減価償却累計額	△26,992	寄附金債務	3,173
図書	5,388	一年以内返済予定	
建設仮勘定	654	国立大学財務経営センター	504
その他の有形固定資産	149	債務負担金	
無形固定資産	354	一年以内返済予定	723
投資その他の資産	1,582	長期借入金	
		未払金	12,601
		その他の流動負債	2,397
流動資産	20,388		
現金及び預金	4,760	負債合計	62,866
未収学生納付金収入	80		
未収附属病院収入	5,494	純資産の部	
未収附属病院収入	5,616	資本金	150,820
徴収不能引当金	△121	政府出資金	150,820
未収消費税等	56	資本剰余金	12,131
その他の未収入金	1,737	利益剰余金	7,184
その他の未収入金	1,739		
貸倒引当金	△1		
その他の流動資産	8,257	純資産合計	170,136
資産合計	233,003	負債純資産合計	233,003

2. 損益計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	67,246
業務費	65,474
教育経費	3,411
研究経費	4,727
診療経費	20,991
教育研究支援経費	1,136
受託研究(事業)費	2,648
人件費	32,560
一般管理費	1,425
財務費用	343
雑損	2
経常収益 (B)	66,102
運営費交付金収益	17,401
学生納付金収益	8,221
附属病院収益	29,903
寄附金収益	1,374
その他の収益	9,201
臨時損益 (C)	△ 536
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	759
当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D+E)	△ 921

3. キャッシュ・フロー計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf
(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,299
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 25,444
人件費支出	△ 32,955
その他の業務支出	△ 1,878
運営費交付金収入	17,470
学生納付金収入	8,089
附属病院収入	29,606
その他の業務収入	9,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,146
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	626
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	1,780
VI 資金期首残高(F)	2,980
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,760

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf
(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	23,755
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	67,885 △ 44,130
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,158
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	3
VII 損益外除売却差額相当額	△ 4
VIII 引当外賞与増加見積額	5
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 571
X 機会費用	672
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	26,020

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,702百万円（0.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の233,003百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が外来診療棟新営工事等の竣工により、12,400百万円（27.0%）増の58,307百万円となったこと、構築物が広域避難場所（サッカー場）改修井水濾過設備工事等の竣工により420百万円（16.8%）増の2,924百万円となったこと、現金及び預金が資金運用の満期償還等により1,780百万円（59.7%）増の4,760百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより99百万円（0.7%）減の12,973百万円となったこと、建設仮勘定が外来診療棟新営工事、総合研究棟（工学系）新営工事等の竣工による本勘定振替により7,340百万円（91.8%）減の654百万円となったこと、有価証券が資金運用の減少により8,800百万円（53.3%）減の7,699百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は3,487百万円（5.2%）減の62,866百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が病院の再開発による借入れにより2,538百万円（14.6%）増の19,845百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が固定資産の取得により増加したものの建設仮勘定見返施設費の本勘定振替により351百万円（1.9%）減の17,852百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により504百万円（19.6%）減の2,066百万円となったこと、運営費交付金債務が前年度より繰越した特別経費の復興関連事業及び業務達成基準の適用による学内プロジェクトの執行により1,092百万円（91.1%）減の106百万円となったこと、未払金が3月期における固定資産取得の減少等により3,673百万円（22.5%）減の12,601百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は1,785百万円（1.0%）増の170,136百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を財源に取得した固定資産の増5,662百万円及び損益外減価償却累計額の増2,074百万円により3,586百万円（41.9%）増の12,131百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利益剰余金が積立金の増506百万円、前期未処分利益の減506百万円、当期末処理損失の増921百万円、前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）の使用による減23百万円及び目的積立金の使用による減769百万円により1,714百万円（19.2%）減の7,184百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は4,986百万円(8.0%)増の67,246百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が運営費交付金以外の国等から措置された補助金交付額の増等により359百万円(8.2%)増の4,727百万円となったこと、診療経費が新外来棟開院に伴う建物の減価償却費、設備費及び移転費等の増加や消費税増税等により1,539百万円(7.9%)増の20,991百万円となったこと、受託研究費が受託研究受入額の増加により513百万円(32.5%)増の2,092百万円となったこと、人件費が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による増加や外部資金等による雇用の増加により2,171百万円(7.1%)増の32,560百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が備品の購入の減少等により24百万円(0.7%)減の3,411百万円となったこと、財務費用が支払利息の減少により2百万円(0.7%)減の343百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は3,149百万円(5.0%)増の66,102百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度より債務として繰越した特別経費等の執行による増加や臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による期間進行基準の増加により1,654百万円(10.5%)増の17,401百万円となったこと、受託研究等収益が受託研究受入額の増により566百万円(29.1%)増の2,508百万円となったこと、補助金等収益が運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増等により330百万円(16.4%)増の2,346百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が在籍学生数の減等により31百万円(0.4%)減の6,873百万円となったこと、寄附金収益が執行額の減少により39百万円(2.8%)減の1,374百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損633百万円、損害賠償損失として4百万円、臨時利益として固定資産売却益149千円、資産見返負債戻入91百万円、償却債権取立益690千円、国大協保険の受取保険料10百万円及び目的積立金取崩額759百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損失は921百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,496百万円(36.7%)減の4,299百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が、841百万円(14.2%)増の6,765百万円となったこと、受託研究等収入が、254百万円(13.0%)増の2,210百万円となったこと、補助金等収入が、1,555百万円(56.6%)増の4,302百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が、457百万円（32.1%）増の1,878百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,957百万円（8.3%）増の25,444百万円となったこと、人件費支出が、1,841百万円（5.9%）増の32,955百万円となったこと、運営費交付金収入が、274百万円（1.5%）減の17,470百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,295百万円（62.7%）増の△3,146百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が、14,400百万円（24.0%）減の45,600百万円となったこと、有形固定資産の売却による収入が、193百万円（100.0%）増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が、1,600百万円（2.8%）減の54,800百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が、7,287百万円（83.7%）増の15,987百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,403百万円（69.1%）減の626百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が、43百万円（3.7%）減の1,124百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、1,415百万円（30.2%）減の3,262百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が、71百万円（12.3%）増の645百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは4,596百万円（21.4%）増の26,020百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用と控除する自己収入との差額である業務費用が、4,537百万円（23.6%）増の23,755百万円となったこと、損益外減価償却相当額が、152百万円（7.6%）増の2,158百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、428百万円（42.8%）増の△571百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が、135百万円（95.9%）減の5百万円となったこと、機会費用が政府出資の機会費用の算定に係る利回りが0.395%と低下したことに伴い382百万円（36.2%）減の672百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	218,046	222,235	222,309	234,705	233,003
負債合計	54,233	54,613	54,787	66,354	62,866
純資産合計	163,812	167,622	167,521	168,350	170,136
経常費用	54,693	58,782	60,326	62,260	67,246
経常収益	57,236	60,244	61,409	62,952	66,102
当期総利益	2,077	1,360	1,005	506	△921
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,464	8,209	6,745	6,796	4,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,561	△7,744	△4,460	△8,441	△3,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△327	△2,372	△2,483	2,030	626
資金期末残高	4,700	2,792	2,594	2,980	4,760
国立大学法人等業務実施コスト	22,198	22,862	20,494	21,424	26,020
(内訳)					
業務費用	18,013	19,526	18,461	19,218	23,755
うち損益計算上の費用	55,217	58,970	60,497	63,162	67,885
うち自己収入	△37,203	△39,444	△42,035	△43,943	△44,130
損益外減価償却相当額	2,157	2,043	2,033	2,005	2,158
損益外減損損失相当額	-	-	10	-	-
損益外利息費用相当額	24	4	3	3	3
損益外除売却差額相当額	0	0	24	0	△4
引当外賞与増加見積額	△72	△43	△203	141	5
引当外退職給付増加見積額	57	△265	△763	△999	△571
機会費用	2,016	1,598	927	1,055	672
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成22年度 当期総利益が2,077百万円と、前年度比1,616百万円減(43.8%減)となっている。これは前年度に、精算のために運営費交付金債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,464百万円と、前年度比3,273百万円減(42.3%減)となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払を行ったこと、補助金等収入が減少したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△7,561百万円と、前年度比2,808百万円減(27.1%減)となっている。これは、定期預金の払戻による収入及び

有価証券の償還による収入の増加、定期預金の預入による支出及び有価証券の取得による支出の増加の収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△327百万円と、前年度比1,170百万円減（138.9%減）となっている。これは、長期借入れによる収入が大幅に減少したことが要因である。

資金期末残高が4,700百万円と、前年度比3,424百万円減（42.1%減）となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払及び資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が2,157百万円と、前年度比260百万円増（13.7%増）となっている。これは、前年度の特定期間資産の取得増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△72百万円と、前年度比124百万円減（237.4%減）となっている。これは、賞与の支給率の変更及び常勤・非常勤教職員数の増減が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が57百万円と、前年度比91百万円増（274.1%増）となっている。これは、対象者数の増加が要因である。

平成23年度

当期総利益が1,360百万円と、前年度比716百万円減（34.5%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが8,209百万円と、前年度比3,744百万円増（83.9%増）となっている。これは、国庫納付金支払額の減少、人件費支出、附属病院収入及び補助金等収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,372百万円と、前年度比2,045百万円減（624.3%減）となっている。これは、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

資金期末残高が2,792百万円と、前年度比1,907百万円減（40.6%減）となっている。これは、長期借入金及びリース債務返済額の増加、前中期目標期間繰越積立金の使用の増加、資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことなどが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△43百万円と、前年度比28百万円増（39.5%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△265百万円と、前年度比323百万円減（557.8%減）となっている。これは、対象者数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,598百万円と、前年度比417百万円減（20.7%減）となっている。これは、機会費用の算定

に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成24年度 当期総利益が1,005百万円と、前年度比355百万円減（25.2%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが6,745百万円と、前年度比1,463百万円減（17.8%減）となっている。これは、運営費交付金収入及び補助金等収入の減少、原材料、商品又はサービスの購入による支出及び附属病院収入が増加したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△4,460百万円と、前年度比3,284百万円減（42.4%減）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,483百万円と、前年度比111百万円減（4.6%減）となっている。これは、長期借入による収入が増加、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出が減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が24百万円と、前年度比24百万円増となっている。これは、総合学生支援センター改修による撤去費の増加が要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△203百万円と、前年度比159百万円減（366.2%減）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額及び職員数の減少等が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△763百万円と、前年度比497百万円減（187.5%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が927百万円と、前年度比671百万円減（42.0%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成25年度 当期総利益が506百万円と、前年度比499百万円減（49.6%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△8,441百万円と、前年度比3,981百万円減（89.2%減）となっている。これは、施設費による収入の増加、有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の所得による支出の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが2,030百万円と、前年度比4,514百万円増（181.7%増）となっている。これは、病院再開発による長期借入による収入増加が要因である。

資金期末残高が2,980百万円と、前年度比385百万円増（14.8%増）となっている。これは、事業実施済の補助金の清算払い等の入金が増加したことが要因である。

とが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減損損失相当額が0円と前年度比10百万円減（100.0%減）となっている。これは、減損を認識した固定資産がなかったことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が91千円と前年度比23百万円減（99.6%減）となっている。これは、建物等の固定資産の除却が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が141百万円と、前年度比344百万円増（169.4%増）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額が終了したこと及び職員数が増加したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△999百万円と、前年度比236百万円減（31.0%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,055百万円と、前年度比127百万円増（13.8%増）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが上昇したことによる増加が要因である。

平成26年度 当期総損失が921百万円と、前年度比1,428百万円減（281.9%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,299百万円と、前年度比2,496百万円減（36.7%減）となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加及び人件費支出の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△3,146百万円と、前年度比5,295百万円増（62.7%増）となっている。有形固定資産の取得による支出の増加はしたものの、それを上回る有価証券の取得による支出の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが626百万円と、前年度比1,403百万円減（69.1%減）となっている。これは、病院再開発による長期借入による収入の減少が要因である。

資金期末残高が4,760百万円と、前年度比1,780百万円増（59.7%増）となっている。これは、資金運用の満期償還に伴う入金が期末にあったこと等が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である業務費用が26,020百万円と、前年度比4,596百万円（21.4%増）となっている。これは、業務費が増加したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が△4百万円と前年度比4百万円減（4,509.0%減）となっている。これは、建物等の固定資産の除却の増加及び土地の売却により減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が5百万円と、前年度比135百万円減（95.9%減）となっている。これは、年俸制に切り替えた職員がおり、対象者が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△571百万円と、前年度比428百万円増（42.8%増）となっている。これは、退

職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が672百万円と、前年度比382百万円減（36.2%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが低下したことによる増加が要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は△1,310百万円と、前年度比1,948百万円減（305.3%減）となっている。これは、診療経費が前年度比1,532百万円の増（7.8%増）となったこと、職員人件費が前年度比602百万円の増（5.7%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比483百万円の増（16.6%増）となったこと、寄附金収益が前年度比14百万円の減（9.7%減）となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,553百万円と、前年度比109百万円減（6.5%減）となっている。これは教員人件費が給与減額臨時特例法による給与減額が終了したことにより前年度比721百万円の増（6.4%増）となったこと、受託研究等収益が受入額の増加により前年度比276百万円の増（19.2%増）となったこと、受託事業等収益が前年度比101百万円の増（26.1%増）となったこと、補助金等収益が運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増により107百万円の増（9.2%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△98百万円と、前年度比877千円増（0.8%増）となっている。これは、研究経費が前年度比19百万円の増（12.2%増）となったこと、教員人件費が前年度比31百万円の増（16.8%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比13百万円の増（6.6%増）となったこと、補助金等収益が運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増により前年度比33百万円の増（370.3%）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△95百万円と、前年度比4百万円の減（5.2%減）となっている。これは、受託研究費が前年度比35百万円の減（28.3%減）となったこと、運営費交付金収益が退職手当支給額の減により前年度比45百万円の減（33.9%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△294百万円と、前年度比755千円の減（0.2%減）となっている。これは、雑益が前年度比1百万円の減（66.0%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△14百万円と、前年度比5百万円の減（65.2%減）となっている。これは、診療経費が前年度比7百万円の増（110.2%増）となったこと、人件費が前年度比8百万円の増（44.6%増）となったこと、附属病院収益が前年度比6百万円の増（66.6%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△884百万円と、前年度比230百万円の増（20.7%増）となっている。これは、職員人件費が前年度比324百万円の増（15.8%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比421百万円の増（23.3%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部附属病院	1,827	1,175	1,047	638	△1,310
学部・研究科等	2,143	1,898	1,654	1,662	1,553
真菌医学研究センター	△100	△106	△120	△99	△98
環境リモートセンシング研究センター	△68	△96	△110	△90	△95
附属学校	△283	△298	△308	△294	△294
柏の葉診療所	△13	△13	△14	△9	△14
法人共通	△962	△1,097	△1,064	△1,115	△884
合計	2,542	1,461	1,082	692	△1,144

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成22年度 医学部附属病院セグメントの業務損益が1,827百万円と、前年度比618百万円増(51.1%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,782百万円の増となったことに伴う診療業務の増加等が要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,143百万円と、前年度比565百万円増(35.9%増)となっている。これは、業務収益が前年度比278百万円の減になったことに対し、業務費用が前年度比843百万円の減となったことが要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比12百万円減(11.1%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度比88百万円の増となったことが要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△68百万円と、前年度比19百万円の減(22.4%減)となっている。これは、研究経費が前年度比21百万円の減になったことが要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△13百万円と、前年度比11百万円の減(46.1%減)となっている。これは、平成22年4月から診療体制を前年度の2分の1強に縮小したことにより、附属病院収益が前年度比56百万円の減となったことに伴い、業務費用が前年度比70百万円の減になったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△962百万円と、前年度比272百万円の増(39.6%増)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比411百万円の減となったことが要因である。

平成23年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,175百万円と、前年度比652百万円減(35.7%減)となっている。これは、教員の増員と処遇改善に伴う教員人件費が前年度比249百万円の増(12.4%)となったこと、コ・メディカルの増員に伴う職員人件費、派遣クランクの直接雇用への切替、医員増員に伴う非常勤人件費が前年度比815百万円の増(9.9%)となったこと主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,898百万円と、前年度比245百万円減（11.4%減）となっている。これは、業務収益が前年度比669百万円の増（2.8%増）になったことに対し、業務費用が前年度比914百万円の増（4.1%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比28百万円の減（41.2%減）となっている。これは、寄附金収益が前年度比21百万円の減（78.8%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,097百万円と、前年度比135百万円の減（14.0%減）となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比67百万円の減（18.7%減）となったことが主な要因である。

平成24年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,047百万円と、前年度比128百万円減（10.9%減）となっている。これは、診療経費が入院延患者数の増加、手術室増室に伴う手術件数の増による材料費等の増加により前年度比1,128百万円の増（6.4%増）となったこと、処遇改善に伴う手当の増及び特別運営費交付金による雇用の減により教員人件費が前年度比73百万円の減（3.2%減）となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比817百万円の増（9.0%増）となったこと、附属病院収益が前年度増室した手術室の本稼働に伴う手術件数の増及び診療報酬改定による診療報酬請求金額の増加並びに患者数の増加等により前年度比2,243百万円の増（8.4%増）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比424百万円の減（12.2%減）となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,654百万円と、前年度比243百万円減（12.8%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比373百万円の減（2.5%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比802百万円の減（7.0%減）となったこと、補助金等収益が学部・研究科等が獲得した補助金の増加等に伴い、前年度比186百万円の増（28.9%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△120百万円と、前年度比14百万円減（13.9%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比5百万円の減（2.7%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比21百万円の減（13.3%減）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△110百万円と、前年度比13百万円の減（14.1%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比44百万円の減（23.5%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比53百万円の減（39.5%減）となったことが主な要因である。

平成25年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は638百万円と、前年度比409百万円減（39.0%減）となっている。これは、診療経費が手術室の稼働効率向上による手術件数増及び高額医療材料の増等により前年度比872百万円の増（4.7%増）となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比632百万円の増（6.4%増）となったこと、附属病院収益が平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により前年度比1,203百万円の増（4.1%増）となったこと、受託研究等収益が受入額の減により前年度比155百万円の減（37.3%減）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△99百万円と、前年度比21百万円増（17.8%増）となっている。これは、研究経費が運営費交付金特別経費の執行増等により前年度比10百万円の増（6.8%増）になったこと、人件費が退職手当支給額増により前年度比32百万円の増（16.6%増）になったこと、運営費交付金収益が前年度比64百万円の増（46.2%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△90百万円と、前年度比20百万円の増（18.2%増）となっている。これは、受託研究費が受入額の増により前年度比36百万円の増（41.0%増）になったこと、運営費交付金収益が特別経費の執行増、退職手当支給額の増により前年度比50百万円の増（60.6%増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△9百万円と、前年度比5百万円の増（38.2%増）となっている。これは、診療所の一部休診により診療経費が前年度比48百万円の減（88.3%減）となったこと、人件費が前年度比41百万円の減（68.3%減）となったこと、附属病院収益が前年度比72百万円の減（88.2%減）が主な要因である。

平成26年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は△1,310百万円と、前年度比1,948百万円減（305.3%減）となっている。これは、診療経費が新外来棟開院に伴う建物の減価償却費、設備費及び移転費等の増加や消費税増税等により前年度比1,532百万円の増（7.8%増）となったこと、職員人件費が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による増加や病院収入による看護師等の雇用の増加により前年度比602百万円の増（5.7%増）となったこと、運営費交付金収益が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による期間進行基準の増加により前年度比483百万円の増（16.6%増）となったこと、寄附金収益が予算執行の減少により前年度比14百万円の減（9.7%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△14百万円と、前年度比5百万円の減（65.2%減）となっている。これは、診療経費が診療所の再開により前年度比7百万円の増（110.2%増）となったこと、人件費が前年度比8百万円の増（44.6%増）となったこと、附属病院収益が前年度比6百万円の増（66.6%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△884百万円と、前年度比230百万円の増（20.7%増）となっている。これは、研究経費が補助金の獲得により前年度比172百万円増（381.2%増）となったこと、職員人件費が臨時特例法に基づく給与減額措置の終了による増加により前年度比324百万円の増（15.8%増）となったこと、運営費交付金収益が前年度比421百万円の増（23.3%増）となったこと、受託研究等収益が前年度比244百万円増（421.4%増）となったことが主な要因である。

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は47,374百万円と、前年度比2,392百万円増（5.3%増）となっている。これは、建物等が外来診療棟新営工事等の竣工により前年度比8,337百万円増（52.1%増）となったこと、構築物が基幹整備による増により前年度比186百万円増（40.7%増）となったこと、建設仮勘定が外来診療棟新営工事等の竣工による本勘定振替により5,896百万円減（97.2%減）になったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの総資産は137,089百万円と、前年度比1,219百万円増（0.9%増）となっている。これは、建物等が（西千葉）総合研究棟（工学系）新営等の竣工により2,902百万円増（12.1%増）となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比357百万円減（6.4%減）となったこと、建設仮勘定が上記工事の竣工による本勘定振替により前年度比1,796百万円減（100.0%減）となったこと、その他未収入金が受託研究費等の精算払いの増加により前年度比708百万円増（173.3%増）が主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの総資産は1,243百万円と、前年度比206百万円増（19.8%増）となっている。これは、建物等が真菌医学研究センターA棟改修工事の竣工により前年度比180百万円増（148.5%増）になったこと、工具器具備品が補助金による高度病原性病原体研究システムの取得等により前年度比25百万円増（9.0%増）になったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの総資産は914百万円と、前年度比130百万円増（16.7%増）となっている。これは、建物等が環境リモート施設棟コンピューター室改修工事の竣工により前年度比9百万円増（8.5%増）になったこと、構築物が上記工事により前年度比9百万円増（594.6%増）となったこと、工具器具備品が小型衛星制御用地上局の取得等により前年度比34百万円増（20.7%増）になったこと、その他未収入金が補助金等の精算払いの増加により前年度比78百万円増（1,866.8%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は12,670百万円と、前年度比20百万円減（0.1%減）となっている。これは、建物等が（附小）南校舎改修工事の竣工により前年度比41百万円増（1.9%増）となったこと、建設仮勘定が上記固定資産の本勘定振替により前年度比64百万円減（100.0%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの総資産は315百万円と、前年度比4百万円増（1.4%増）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比3百万円減（6.5%減）となったこと、工具器具備品が一部休診していた診療所の再開に伴う資産取得により前年度比7

百万円増（1,852.7%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は33,395百万円と、前年度比5,634百万円減（14.4%減）となっている。これは、建物等が武道場他改修工事等の竣工により前年度比934百万円増（26.0%増）となったこと、現金及び預金が資金運用の満期に伴う入金により前年度比1,790百万円増（60.4%増）となったこと、資金の運用による有価証券が前年度比8,800百万円減（53.3%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部附属病院	37,912	42,153	40,832	44,981	47,374
学部・研究科等	135,008	134,347	133,002	135,870	137,089
真菌医学研究センター	977	948	938	1,037	1,243
環境リモートセンシング研究センター	691	733	739	783	914
附属学校	12,858	12,753	12,652	12,691	12,670
柏の葉診療所	355	355	324	311	315
法人共通	30,242	30,943	33,818	39,030	33,395
合計	218,046	222,235	222,309	234,705	233,003

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成23年度 医学部附属病院セグメントが42,153百万円と、前年度比4,240百万円増（11.2%増）となっている。これは、総合病院情報システム（リース）をリプレースしたこと等が要因である。

平成25年度 真菌医学研究センターセグメントが1,037百万円と、前年度比98百万円増（10.5%増）となっている。これは、施設費により工具器具備品を取得したこと等が要因である。

医学部附属病院セグメントが44,981百万円と、前年度比4,148百万円増（10.0%増）となっている。これは、外来診療棟新営工事等の前金払いにより建設仮勘定を取得したこと等が要因である。

法人共通セグメントが39,030百万円と、前年度比5,211百万円増（15.4%増）となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したこと等が要因である。

平成26年度 真菌医学研究センターセグメントが1,243百万円と、前年度比206百万円増（19.8%増）となっている。これは、センターA棟改修工事により建物等を取得したこと等が要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントが914百万円と、前年度比130百万円増（16.7%増）となっている。これは、施設棟コンピューター室改修工事により建物等を取得したこと等が要因である。

法人共通セグメントが33,395百万円と、前年度比5,634百万円減（14.4%減）となっている。これは、資金運用を行っていた有価証券が減少したと等が要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失921百万円のため、目的積立金は申請していない。

前中期目標期間繰越積立金としては、附属図書館整備事業の業務に充てるため、23百万円を使用した。

平成26年度においては、教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善に充てるため、目的積立金については、学生寮整備等事業、テニユアトラック推進事業、附属病院増床計画対策事業及び新外来棟新営に伴う設備費等の業務に充てるため769百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(医病) 外来診療棟新営	取得原価7,697百万円
(西千葉) 総合研究棟(工学系)改修	取得原価2,166百万円
(西千葉) 附属図書館改修Ⅱ	取得原価881百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(小仲台) 学生寄宿舍新営(当事業年度増加額486百万円、総投資見込額1,185百万円)
(医病) みなみ棟改修(当事業年度増加額117百万円、総投資見込額437百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

建物 (西千葉) 工学部12号棟(取得価格27百万円、減価償却累計額18百万円)

売却

土地 (松戸) 園芸学部の敷地一部(取得価格172百万円、売却額193百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地(千葉市中央区亥鼻1-64-1)(取得価額13,441百万円)

建物(帳簿価額21,899百万円)

被担保債務20,569百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	60,206	61,734	62,060	62,605	65,335	62,806	72,951	73,703	70,135	74,995	
運営費交付金収入	17,853	17,853	18,348	18,447	17,099	17,104	16,789	18,242	17,470	18,668	
補助金等収入	2,858	3,184	1,100	1,490	1,803	2,011	2,751	3,442	2,642	4,310	
学生納付金収入	8,289	8,514	8,361	8,323	8,328	8,262	8,256	7,262	8,115	8,089	
附属病院収入	20,909	23,820	25,668	25,584	26,871	28,434	28,625	29,853	29,415	29,596	
その他収入	10,297	8,363	8,583	8,761	11,234	6,995	16,528	14,902	12,492	14,330	
支出	60,206	59,107	62,060	62,173	65,335	61,563	72,951	73,249	70,135	75,488	
教育研究経費	23,723	22,757	24,863	24,321	23,822	23,027	23,198	23,074	23,423	25,136	
診療経費	22,581	24,447	26,823	27,418	27,640	29,480	29,724	31,187	31,531	32,466	
その他支出	13,902	11,903	10,374	10,434	13,873	9,056	20,028	18,988	15,181	17,885	
収入－支出	-	2,627	-	432	-	1,244	-	453	-	△492	

※平成26年度における各区分の差額理由については、平成26事業年度決算報告書を参照。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は66,102百万円で、その内訳は、附属病院収益29,903百万円（45.3%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益17,401百万円（26.3%）、学生納付金収益8,221百万円（12.4%）、その他10,576百万円（16.0%）となっている。

また、（医病）外来診療棟新営等の財源として（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った（平成26年度新規借入額3,262百万円、期末残高20,569百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、9学部、13研究科（学府・研究院）、附属図書館、学内共同教育研究施設（全国共同利用型研究施設を除く。）により構成されている。これらの組織は、イ．総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。ロ．世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。ハ．国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。ニ．多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標の実現のため、以下の取組や成果があった。

○スーパー予防医科学に関する3大学（千葉・金沢・長崎）革新予防医科学共同大学院における共同研究プロジェクトの推進

本学、金沢大学及び長崎大学の有する強み・特色を活かした、共同研究プロジェクトとして、3大学のこれまでの研究実績等を活用し、環境要因と遺伝要因の相互作用解明を目指したコホート研究の制度設計や研究手法の検討を開始し、複数の個所における住民コホートとそれに連動した疫学データベース、関連病院と連携した臨床データベースについて、用語や各種コード、記述ルール等の標準化とデータの共有化について着手した。特に本学においては、マクロ環境領域を強みとした出生コホート研究を推進するとともに、次世代シーケンサー（MiSeq）を運用するためのサーバ環境整備、全ゲノム関連解析（GWAS）、希少難病2家系のヒト試料収集、DNA調整等を行うことにより、希少疾患の原因探索に向けた研究基盤整備を実施した。

○スーパー予防医科学に関する3大学（千葉・金沢・長崎）革新予防医科学共同大学院における共同教育プログラムの構築

共同教育プログラム構築の取組として下記の事項を実施した。

・育成する人材像

本共同大学院において育成する人材を、「従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤とし、

新たな方法論として、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、教育研究分野や医療分野等で、0次予防から3次予防まで包括した個別化予防を実践できる専門家」として具体的に位置づけした。

・教育課程の特色

本共同大学院が目指す人材を育成するため、「オミクス解析」「情報医工学」「マクロ環境」を必修科目として位置づけ、先進予防医学に関する基礎的な素養を修得させるとともに、従来の予防医学では必ずしも包含しきれていなかった先進的な医学的知見や情報医工学的手法に関する科目についても、構成大学の強みを組み合わせることによって提供を可能とした。また、構成大学のそれぞれが実績を有するフィールドやデータベースを提供することによって、学生は、国内及び海外の豊富なフィールドにおける実習を行うことが可能となる。知識を現場で生かすことのできる実践力を修得させることも特色として、フィールド実習を必修科目として位置づけた。これらの特色を踏まえ、学生が希望するキャリアデザインを基に、3大学の教員が連携して体系的な指導を行う。

・グローバル教育プログラムの基盤整備

健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材を育成・輩出するためのグローバル教育プログラムをWHO等で実施するため、先方機関との協議を行うとともに、教員の採用を行う等の基盤整備を行った。

・教育システムの構築

地理的に遠隔地にある3大学による教育を効果的に行うため、遠隔講義システムやWEBネットワークを活用した関連設備の試行準備（仮想教室の設置）を実施した。仮想教室では、学生ごとに収集したデータ等についてファイル共有システムを利用して情報共有し、教員の監理の下、学生同士による非同時的なグループ討議を通して学習を行うものであり、これにより時間や場所に制約されることなく知識を深め、かつ学生が主体的に学ぶことを可能とするものである。また、学生の柔軟な学びを支援するVOD（video on demand）型プログラムの活用について検討し、VODの著作権、帰属権等のガイドラインを策定した。

○秋飛び入学の実施及び先進科学プログラムを活用した次世代スキップアッププログラムの導入

高校3年生を対象とした9月入学（秋飛び入学）を実施し、1名の志願者があり、合格・入学した。入学後の9月に実施する集中講義や秋季に履修するカリキュラム、さらにはそれらの履修方法について関連部局等と調整し、受入れ体制の整備を行った。

また、先進科学プログラム（秋飛び入学・飛び入学）を活用した「高大連携での科学教育コンソーシアムによる『次世代才能スキップアップ』プログラム」が、文部科学省「平成26年度大学教育再生加速プログラム（AP）」に採択（18,000千円）された。本プログラムは、大学・高校・教育委員会がコンソーシアムを構築し、高校生を対象に早期からの高度な科学体験・教育を提供することにより、高等教育の早期化を推進し、高大接続を促進する。

○ハドロン宇宙国際研究センターにおける研究推進と研究成果

理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センターでは、スーパーコンピュータ「京」を用

いたシミュレーションによって、超新星残骸衝撃波をはじめとする様々な天体衝撃波で高エネルギーの電子を効率よく生成することができるメカニズムを明らかにした。宇宙物理学の謎のひとつである「相対論的エネルギーを持つ電子の存在」の解明に大きく迫ることができること期待されることから、本成果は、科学誌「Science」に平成 27 年 2 月に掲載された。

○分子キラリティー研究センターの設置

「分子エレクトロニクス」研究を継承しつつ、「キラルフォトニクス（物理的キラリティー研究）」を強化するため、「融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センター」を発展的に改組し、「融合科学研究科附属分子キラリティー研究センター」を平成 27 年 4 月に設置することを決定した。融合科学研究科におけるキラルな光による物質制御を中心に、キラルフォトニクスと分子エレクトロニクス、さらに、他部局の最先端の化学系・生物系研究者と連携・統合することで、世界トップの分子キラリティーに関する学際研究及び国際活動の推進を目指す。

○体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築

フロンティア医工学センターの平成 25 年度特別経費による「資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築」は外科手術をより低侵襲なものとし、災害時でも実施可能な腹膜透析法の構築を実現するための医工学研究プロジェクトであり、新たに特任教員を採用し、研究を一段と加速させて新しい医療用デバイス及びシステムの研究開発を大きく進展させた。

また、同センターでは、経済産業省委託事業「平成 26 年度医工連携事業化推進事業」（2,602 千円）の「より安全な鏡視下手術実現のためのカメラ付きトロカールの開発」事業においては、医学研究院や複数の民間企業とコンソーシアムを構築し、研究活動を推進した。

○植物工場を用いた高付加価値植物高効率生産システムの開発

植物機能を活用して、高品質で商品価値の高い農林水産物・食品の開発による新たな需要の創出及び医薬品や新素材の開発による新産業の創出を目指して、ヒトの生活習慣病予防に有効な機能性成分を高含有する食用作物、民間薬及び化粧品等の原料になる遺伝子組換え植物、ヒトに有効な医薬品原材料を生産する薬用植物等の高付加価値植物を作出し、その成分を効率的に植物工場で生産するシステムを開発することを目的に研究計画を策定した。

本研究は、食の機能性及び健康医療の分野への貢献を目指し、新野菜として高機能性エンサイ、新たな遺伝子組換え植物として機能性野菜、医薬品原材料としてイチョウ葉をマーケットに展開することを目指しており、本研究で得られるファイトケミカル生産技術は、機能性野菜の生産に取り組む先進的な野菜農家において貴重な栽培技術として活用されると考えられる。また、我が国の遺伝子組換え植物の実用化を推進するためのモデルとして活用されることが期待される。

○東日本大震災被災地の復興支援

資源エネルギー庁委託事業「平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業」により、高所への調査用機器が搬送可能な小型遠隔飛翔体制御技術の開発を行い、平成 27 年 2 月に福島第一原発 5 号機原子炉建屋内に無人ヘリを飛行侵入させ、建屋内のダストサンプリング、線量測定、内部撮影による実証実験を実施した。また、自律型の無人航空機（ドローン）の研究成果として、本学発のベンチャー企業によって国産では初めて量産化が可能となり、民間企業により量産が開始されることが発表された。

○教育関係共同利用拠点の充実と展開

◆ 看護学研究科附属看護実践研究指導センター

本センターは、平成 22 年 3 月に教育関係共同利用拠点として認定され、看護学分野としては全国唯一の「看護学教育研究共同利用拠点」である。看護系大学教員及び実践者のための体系的な教育プログラムの開発と利用を推進しており、平成 27 年 4 月から 5 年間の再認定を受けた。

教育関係共同利用拠点として特別経費により実施した「教育-研究-実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクトの最終年度にあたり 5 年間の事業の成果報告会を開催した（参加者 67 名）。特別経費（共同利用分）により平成 23 年度より実施している「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトについては、FD マザーマップ（看護学教育に携わる大学教員に特化した FD プログラム体系図）の開発を終え、商標登録を行った。さらに、開発したマザーマップの大学間共同活用を推進するために、全国の看護系大学の教員を対象に、京都（参加者 64 名）と千葉（参加者 89 名）で 2 回のワークショップを開催した。また、FD マザーマップに対応した FD 教材開発を行いながら、FD 企画者が自らの能力開発に取り組むためのワークショップを開催した（参加者 19 名）。FD プランニング支援データベースを公開し、20 大学が登録し利用している。

国公立大学病院の看護職を対象とした SD として、副看護部長研修（3 期間に分けて計 12 日間、22 名参加）と、看護管理者研修（3 日間、88 名参加）を実施した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 10,860 百万円（41.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 8,205 百万円（31.5%）、その他 6,993 百万円（26.8%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費 2,772 百万円、研究経費 3,579 百万円、教育研究支援経費 982 百万円、受託研究費 1,451 百万円、受託事業費 473 百万円、人件費 14,741 百万円、一般管理費 504 百万円、その他 1 百万円となっている。

② 真菌医学研究センターセグメント

真菌医学研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である真菌医学研究センターにより構成されており、真菌症に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成 26 年度においては、以下の取組や成果があった。

拠点としての取組や成果

平成 25 年度の共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、異分野との連携を積極的に行い、医学研究院、附属病院や全国の研究機関との共同利用研究を平成 25 年度から 15 件増やし、計 23 件実施した。また、文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」の「感染症-自然免疫教育ユニット」として大学院教育に参画し、新たに本センターによるマンスリーセミナーを企画し、毎月外部から研究者を招き開催した。

全国の大学病院をはじめとする多くの医療機関からスムーズな検体の受入れやコンサルテーションを開始できるよう研究システムを構築するとともに、国立病院機構との臨床研究を推進した。また、千葉県内の医療機関と耐性菌研究のためのネットワークを構築した。

本センターが事務局となって組織した全国の主要な医療機関による研究ネットワーク（アスペルギルス研究会）を土台として、臨床真菌症研究のプラットフォームを立ち上げた。平成 27 年度からの共同利用研究の開始に向けて、研究内容の検討及び研究体制の構築を実施した。

・ナショナルバイオリソースプロジェクト

文部科学省が平成 14 年度にスタートさせたナショナルバイオリソースプロジェクトの中核的機関として、我が国随一の病原真菌・放線菌リソースの収集・保管・分譲を行うことで、国内外の関連研究の推進に貢献している。保存株数は年々増加しており、提供件数は平成 23 年度 120 件（1,856 株）、平成 24 年度 153 件（1,981 株）、平成 25 年度 106 件（1,584 株）、平成 26 年度 98 件（1,266 株）となっている。

また、さまざまな機器や長年蓄積された研究データ等を診療に活かすため、日本ではじめて附属病院に「真菌症専門外来」を 10 月に開設した。

特に、共同利用・共同研究に基づく代表的な研究成果は以下のとおりである。

本センターと九州大学生体防御医学研究所との共同利用・共同研究「結核菌細胞壁成分を認識する新規受容体の探索と免疫賦活への応用」においては、Dectin-2 と呼ばれるタンパク質が、結核菌特有の成分「リポアラビノマンナン（LAM）」を認識し、免疫系を活性化することを発見した。このメカニズムを利用することで、結核のみならず、様々な感染症やがんに対するワクチンの効果を高めることができると期待され、本研究成果は、8 月に米国科学誌『Immunity』オンライン版に掲載された。さらに、東京大学医科学研究所との共同研究「自然リンパ球による腸管上皮細胞における糖鎖修飾制御機構の解析」においては、マウス腸管上皮細胞における糖鎖修飾フコシル化が、腸内常在細菌を介して自然リンパ球（ILC3）によって制御されていることを明らかにし、さらにそれが病原性細菌の感染応答において重要な役割担うことを示した。この研究成果は、腸管上皮細胞における糖鎖修飾を標的にした新たな感染症の治療法開発へつながることが期待され、9 月に科学雑誌『サイエンス』オンライン版に掲載された。また、病原真菌の基礎研究では、本センター教授が「Cryptococcus neoformans の細胞周期制御と低酸素ストレス応答の分子細胞シグナリング解析」研究において、11 月に日本医真菌学会より学会賞を受賞した。

以上の成果をはじめとする本センターの研究成果等については、共同利用・共同研究拠点事業の一環として、11 月に「感染症研究グローバルネットワークフォーラム 2014」、平成 27 年 3 月に東京大学医科学研究所と本センターが合同で共同利用・共同研究拠点事業の

成果報告会を開催して公表した。

研究所等独自の取組や成果

・長崎大学熱帯医学研究所ケニア拠点を中心に「熱帯地域、特にアフリカおよびベトナムで発生している真菌症・放射菌症の原因菌の収集と形態学的、生理学的、分子生物学的解析」プロジェクトを展開し、ケニア全土の主要穀物やミルク等を汚染するカビ毒（発がん性アフラトキシン他）とその生産菌の解析を進め、現地食物の多くが世界安全基準値を大きく上回るカビ毒で汚染されていることを明らかにした。

・平成 23 年度から実施している文部科学省特別経費による「アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト」については、真菌症患者から複数のアスペルギルス菌株を継時的に採取してゲノム解析を行い、宿主の中で菌が突然変異を繰り返して形態を進化させていることを明らかにした。

真菌医学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 217 百万円（85.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 21 百万円（8.4%）、その他 16 百万円（6.6%）となっている。また、事業に要した経費は研究経費 177 百万円、受託研究費 20 百万円、人件費 253 百万円、一般管理費 3 百万円、その他 103 千円となっている。

③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント

環境リモートセンシング研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である環境リモートセンシング研究センターにより構成されており、リモートセンシング及びその環境への応用に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成26年度においては、以下の取組や成果があった。

拠点としての取組や成果

平成 25 年度の共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、関連研究者へのデータ提供に関する支援業務を行う特任研究員を平成 27 年 4 月から採用することを決定した。

新たに学内のリモートセンシング関連の教員を兼務教員として協力を得て、公募により計 50 件の共同利用研究を他大学や国内研究機関と実施するとともに、公募による国際共同利用研究を新たに 5 件実施した。また、地球温暖化の課題解決に向けて 4 大学（本学、東京大学、名古屋大学、東北大学）連携の地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリの形成（気候診断 VL プロジェクト）プロジェクトの研究活動を実施するとともに、小型 UAV（無人航空機）を用いる共同研究を推進した。

共同利用・共同研究に基づく代表的な研究成果は以下のとおりである。

・放射能汚染地域では今後は広域ではなく、生活圏を対象とした放射能モニタリングが必要となる。そのため、自律型の無人航空機（ドローン）に空間線量率計を搭載し、田畑居住地だけでなく森林域も含む領域の放射能マップを作成するシステムを構築した。本システム開発は福島県の複数の自治体で実施し、今後は地域実装を進める予定である。

・独自の地上リモートセンシング観測や複数の衛星観測による二酸化窒素の対流圏濃度データを領域化学輸送モデルと組み合わせ、中国における窒素酸化物排出量が平成 12（2000）年から平成 22（2010）年にかけて約 2 倍となったことを明らかにし、同期間におけるエア

ロゾルの衛星データも解析し、中国の湿式排煙脱硫装置の普及によるエアロゾルの減少を示唆する成果を得た。

・ 全球輸送モデルと GOSAT 衛星の二酸化炭素・メタンの濃度分布の相互比較を行い、次期温室効果ガス観測衛星 GOSAT2（平成 29 年度打ち上げ予定）のアルゴリズム開発のための基礎情報を収集した。

以上の成果をはじめとする本センターの研究成果等については、国際シンポジウムを 2 回、国内シンポジウムを 1 回開催し、公開した。8 月にインドネシアで第 21 回 CEReS 国際シンポジウムとして「リモートセンシング用小型衛星国際シンポジウム（SOMIRES2014）」を開催した。10 月にインドネシア・ジョグジャカルタのガジャマダ大学にて「インドネシア・日本共同科学シンポジウム（IJJSS）」が開催され、その中で「第 22 回 CEReS 国際シンポジウム」を開催した。国内においては、平成 27 年 2 月に本学で「第 17 回 CEReS 環境リモートセンシングシンポジウム」及び「無人機を利用したリモートセンシングをテーマとした UAV リモートセンシング研究会」を開催した。

研究所等独自の取組や成果

・平成 27 年 2 月に本センターと人間文化研究機構総合地球科学研究所の両機関間のリモートセンシング分野における交流と協力の促進、研究内容の充実、発展のために学術交流に関する包括協定を締結した。

・平成 27 年度より天気予報に使われる次期静止気象衛星「ひまわり 8 号」は現在の 7 号より格段に精度が向上したデータを提供するものであり、本センターではこのデータを研究者はもとより一般の方も自由に使えるアーカイブシステムを構築中で平成 27 年度中に公開を開始する。

・科研費基盤研究(S)により既に開発済で運用中のデータ共有のためのシステム CEReS Gaia を改良し、国際クラスターシステムとして発展させ、最初の海外クラスターとしてインドネシア大学にサーバを設置し、国際運用を開始した。さらに国際展開するためにインドネシアのハサヌディン大学、ベトナム国立大学と協議を行った。

・エアロゾル・雲・放射の国際地上観測ネットワーク（SKYNET）の枠組みを活用し、千葉県及びタイにおいて新たな大気化学観測を付加する等の重点化を図った。

・小型化、軽量化に成功した円偏波合成開口レーダ（CP-SAR）の開発が完了し、このセンサを搭載した小型衛星の 2 年後打ち上げを目標として、小型衛星管制用地上局を設置するとともに、大型無人航空機に CP-SAR を搭載した実験を行った。

・ハイパースペクトルカメラや CMOS カメラが大気放射量計測装置としても利用可能であること、対流圏下部での長光路による CO₂ 濃度計測が可能であることを実証した。

環境リモートセンシング研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 87 百万円（32.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 104 百万円（39.0%）、その他 75 百万円（28.3%）となっている。また、事業に要した経費は研究経費 122 百万円、受託研究費 88 百万円、人件費 149 百万円、その他 2 百万円となっている。

④ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校により構

成されており、学校教育法に定める教育または保育を行うとともに、教育学部における児童、生徒または幼児の教育または保育に関する研究に協力し、かつ、教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的としている。

平成26年度においては、以下の取組や成果があった。

◆ 附属学校における児童生徒によるいじめの未然防止、いじめとして認知した事案及び重大事態への対処等について定めた「国立大学法人千葉大学における教育学部附属学校いじめ防止対策等に関する規程」を整備し、平成27年4月から施行することを決定した。

◆ 附属幼稚園では、文部科学省調査研究事業「幼児教育の改善・充実調査研究」の研究課題「多様性と関連性のある体験を通して幼児期の学びを深める実践研究」について、関東の国立大学附属幼稚園の副園長が連携して、研究体験の多様性と関連性、協同性を育む指導の在り方に関する調査研究を推進した。

附属小学校では、全教科領域において教育学部教員を共同研究者として位置付け、授業実践研究や教科指導の充実を図るとともに、1年児童の学級に教育学部生を支援ボランティアとして、きめ細やかな児童支援にあたった。

附属中学校では、校内の無線WiFi環境の整備、電子黒板・プロジェクター装置の整備を進め、10月から授業等での使用を開始し、全国の中学校に先駆けて導入した「1人1台タブレット端末」体制によりICT授業を実践した。平成27年2月にICT公開授業研究会「1人1台タブレット端末の教育効果と運用上の課題」を開催し、ICT教育の各地域での関心は高く238名の参加（うち県外者7割以上）があった。授業後の全体会においては、技術及び予算上の問題や管理方法等、生徒指導上の課題について提示・発表した。

特別支援学校では、「共に豊かに生きる学校生活をめざして」を主題とした公開研究会（参加者232名）を千葉県教育委員会、千葉市教育委員会の協力のもとに平成27年2月に開催し、小学部中学部・高等部の公開授業、研究報告及びキャリア教育をテーマにしたパネルディスカッションを開催した。

◆ また、医学研究院附属こどものこころの発達研究センターを平成27年4月から全学センター化して、子どものこころの発達教育研究センターとすることを決定し、今後、総合大学の特色を活かして、本センターと附属学校が協働し、こころの健康教育において学校での実践の場として活用する。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益617百万円（90.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益28百万円（4.1%）、その他34百万円（5.1%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費150百万円、研究経費405千円、受託研究費2百万円、人件費821百万円、一般管理費1百万円となっている。

⑤ 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成26年度においては、以下の取組や成果があった。

○教育・研究面

◆ 教育面では、研修医の意見を踏まえ、研修プログラムを①大学病院1年目の研修にお

いて、大学病院でしか行えない専門性の高い放射線科・病理部等の研修ができる内容に変更する、②選択科目（総合診療部）において、地域医療機関でのプライマリ・ケアの基本的臨床能力を身につける内容にする、等の改善を行った。また、都立病院を協力病院とすることで、東京ER（都立病院に設置された総合救急診療科）での救急医療教育の充実を図った。

さらに、アテンディング（教育専任医師）・ミーティングにおいて、業務関連の情報共有とともに、FDを併せて実施し、臨床実習・研修の充実を図った。11月に実施した医学部5年生へのアンケート調査においても、アテンディング制度について約75%の「有用」という回答が得られた。

海外の先進的な医療技術等を習得するために「在外派遣研修事業支援」を実施し、診療科の医師がリーダーとなった精神神経科の研修チーム7名を10月にイギリス、食道・胃腸外科の研修チーム9名を平成27年3月にアメリカへ派遣した。

海外との共同研究と医師育成を目的として11月に医学部長、附属病院長及び選抜された診療（部）科・総合医療教育研修センターの教員・医師12名をアメリカのトーマス・ジェファソン大学に派遣し、先方の教員との討論、視察を行った。

また、平成27年3月にトーマス・ジェファソン大学から総合診療科医師1名、作業療法士1名を招へいし、若手医師、研修医、メディカルスタッフを対象としたセミナーを開催した。

◆ 研究面では、臨床研究分野において他部局との協力、連携の下にシーズを発掘するために、全8件（継続3件、新規5件）について支援を行い、高難度先進医療の開発を促進した。先進医療については、Chiba-NKTや頭頸部扁平上皮癌に対する α -Galactosylceramideパルス樹状細胞を用いたアジュバント療法を計画書に沿って治療を実施した。

治験審査委員会の機能強化及び透明性確保について、7月よりプロトコル検討会をプロトコル評価専門部会として機能を強化し、研究倫理、利益相反及びデータの信頼性確保の手段と統計解析の方法に関する緊急セミナーを、臨床研究に関わる、あるいはこれから関わる可能性のある全ての職員を対象に5回（各セミナー3回ずつ、全15回）実施した。

○診療面

◆ 地域医療においては、平成24年4月に設置した高齢社会医療政策研究部が千葉県を中心とした首都圏における高齢者人口の爆発的な増加とそれに対応した社会システム、特に医療提供体制のあり方についての研究成果をまとめ、千葉県において特に必要な医療政策についての提言として、5月に最終報告書を県へ提出した。

◆ 多職種によるワーキングにより転倒・転落防止と有害事象の低減に向けた活動を行い、患者向け転倒・転落予防DVDの院内放送開始、転倒・転落時の初期対応フローチャート、転倒・転落リスクを高める薬剤一覧表、転倒予防製品の紹介パンフレットの作成を行った。さらに患者の身体機能評価に基づいたリスクに応じた対策が実施できるよう、「転倒・転落アセスメントシート」を改訂し、第3回医療事故防止セミナーで周知のうえ、運用を開始した。また、医療安全に関するマニュアルの理解度の確認と医療安全に関する職員の意識の向上を目的に、全職員を対象に7月に「マスターセルフチェックテスト」を実施し、さらに、医療安全体制の強化を図るため、平成27年度より医療安全の専任教授を採用すること

を決定した。

医療行為の適切な実践とチーム医療の推進を図ることを目的に、シミュレーターを利用した患者急変時の対応をチームで実践、デブリーフィングする「急変対応セミナー」を計4回開催した。なお、本セミナーは医師、看護師、研修医をはじめ臨床検査技師や医学生の参加もあり、デブリーフィングによりチーム対応を振り返ることで、手技手順だけでなく、リーダーシップやコミュニケーション、役割分担といったノンテクニカルスキルの重要性についても学ぶ機会となっている。また、「BLS (Basic Life Support:一次救命処置) 実技講習会」を救急科・集中治療部の医師等の指導のもとに3回開催し、計111名の職員が受講した。

○運営面

◆ 病院長裁量権強化の一環として、研修グループを海外の先進的な医療機関等に派遣することで国際的視野を持つ次世代医療人の養成を目指す「在外派遣研修事業支援」では、2件の研修計画を採択した。さらに、先進医療の取得や実用性の高い臨床試験・シーズ等に対して支援を行う「先進医療開発推進経費」では、8件の課題に対して134,700千円の助成を行った。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,383 百万円 (9.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益 29,887 百万円 (85.3%)、その他 1,770 百万円 (5.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 48 百万円、研究経費 630 百万円、診療経費 20,977 百万円、人件費 13,744 百万円、一般管理費 259 百万円、財務費用 343 百万円、その他 347 百万円となり、差引△1,310 百万円の発生損失となっている。

本院では平成 16 年度より、病院の機能強化と将来の地域医療のために病院再開発事業を展開しており、平成 26 年度は新外来診療棟開院に伴う移転関連経費、病院全体の機能を部分的に順番に開発しているため、ボトルネックになっている機能があり減価償却費に見合う収益の獲得が出来ない状況であるため損失が発生している。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように組替える (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資金見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算し調整) と、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は△910 百万円で前年比 1,201 百万円の減となる。

収支合計減少の要因は、病院の機能強化を踏まえた計画的な看護師、コ・メディカルの増員などによる人件費の増加 (920 百万円)、新外来棟開院に伴う臨時的な移転整備費等によるその他の業務活動による支出の増加 (992 百万円)、平成 26 年度は前年度に比べ建物等の竣工が少なかったために、建物等の取得による支出が減 (2,072 百万円) その財源である借入金による収入が合わせて減少 (1,415 百万円) している等によるものである。

上記のとおり外部資金を除く収支合計△910 百万円から、下表では考慮されていない経常損益外に整理される固定資産除却損などの臨時損失 206 百万円、未収附属病院収入や糊

卸資産の期首・期末残高差額 316 百万円等の影響を控除すると、収支差額は△1,484 百万円となるが、病院の機能強化のために過去に積立てをした目的積立金を附属病院増床計画対策事業等に 751 百万円投入しており、最終的な附属病院における収支は△732 百万円となる。

平成 26 年度は、消費税増税による負担増、計画的な人員の雇用等による人件費の増及び新外来棟開院による移転整備費の増等により収支はマイナスとなった。平成 27 年度もみなみ棟改修に伴う病床数の減少による附属病院収入の減等引き続き厳しい財政状況が想定されるが、大学病院としての使命を果たすためには、将来に向けての人材、施設、設備への投資資金が必要であることから、病院長のリーダーシップの下、総合的な経営方針（ビジョン）・経営戦略、経営計画を策定し、着実に実施できる体制整備を行った。

引き続き、大学病院としての使命を果たすとともに、必要な財源の確保に努める。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,712,512
人件費支出	△ 13,436,536
その他の業務活動による支出	△ 17,741,232
運営費交付金収入	3,490,676
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	409,726
特殊要因運営費交付金	224,516
その他の運営費交付金	2,856,434
附属病院収入	29,887,158
補助金等収入	1,314,931
その他の業務活動による収入	197,514
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 5,513,228
診療機器等の取得による支出	△ 1,764,088
病棟等の取得による支出	△ 4,095,655
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	346,515
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	889,902
借入れによる収入	3,262,399
借入金の返済による支出	△ 645,187
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 526,521
リース債務の返済による支出	△ 857,524
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 343,263
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 910,813
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	124,307
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 344,505
寄附金を財源とした活動による支出	△ 136,286
受託研究及び受託事業等の実施による収入	463,522
寄附金収入	141,577
VI 収支合計(F=D+E)	△ 786,505

⑥ 柏の葉診療所セグメント

柏の葉診療所セグメントは、漢方医学診療科、柏の葉鍼灸院、環境医学診療科により構成され、東洋医学（漢方と鍼灸）による医療の実践と研究活動、さらに環境要因による疾患に対する予防医学的対応及び「うつ病・不安症のための認知行動療法プログラム」を提供する認知行動療法を通して、環境健康フィールド科学センターの活動を活性化することを目的としており、平成26年度においては、以下の取組や成果があった。

環境医学診療科においては、前年度と同程度の延べ225名の診療を行い、認知行動療法のグループセッション及び市民講座等の活動に精力的に取り組んだ。

柏の葉鍼灸院においては、臨床、研究の他、教育面に力を入れ、園芸学部の講義をはじめ、看護学部生への健康自主管理に関する講義や臨床実習先として実習生を受入れ、また、医学部生の実習（クラークシップ）では、和漢診療科において鍼灸教育を実践した。

漢方医学診療科の活動で特記すべき点は、診療再開である。漢方医学診療科は診療方針等の見直しをするために、平成24年度末に保険診療での診療活動を停止したが、東洋医学に関する診療・研究・教育を推進する目的で10月に自由診療での診療活動を再開した。国立大学法人としては全国唯一の漢方自由診療活動を開始したことになる。自由診療を開始した理由は、（1）より高い薬効が期待できる良質な生薬を用いた漢方薬による診療及び研究、（2）現代医学では未だ対応が不十分な疾患に対する自由度の高いオーダーメイド治療及び研究、（3）東洋医学的診察や調剤等専門性の高い技法の正当な評価及び研究を遂行するためである。平成26年度（5.5ヶ月）の受診患者数は延べ、585名であった。

柏の葉セグメントにおける事業の実施財源は、環境医学診療科1,782千円（11.2%）、漢方医学診療科6,277千円（39.3%）、鍼灸院7,901千円（49.5%）となっており、また、事業に要した経費は診療費6,342千円、人件費17,564千円となっている。

柏の葉診療所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9百万円（34.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益15百万円（60.0%）、その他1百万円（5.9%）となっている。また、事業に要した経費は診療経費13百万円、人件費27百万円、一般管理費428千円となっている。

⑦ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局等の運営組織により構成されており、効率的な組織運営を目的としている。

平成26年度においては、「1. 事業の概要」に記載のほか、以下の取組や成果があった。

○グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－

「グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－」は、文部科学省「平成26年度スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択（134,938千円）された。本構想の実現に向け、学長のリーダーシップのもと、ガバナンス改革、学修制度の改革、プログラム改革、グローバル・ネットワーク改革を行う。

従前の「スキップワイズ・プログラム」から継承する学部を越えた横断型の第二の教養教育プログラム「国際日本学」では、普遍教育科目と専門教育科目を合計1,140科目開講し、単に海外から吸収するだけでなく、自国の文化や習慣を世界に伝えるために必要な力

を養うことに重点を置いた教育を実施した。

特に、英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として英語のネイティブスピーカーが講師となり、レベル別、少人数制で行う「イングリッシュコミュニケーション」、学生を国内外の企業等の現場に派遣して実体験を行う「グローバルインターンシップ」、「グローバルボランティア」、英語によるワークショップ形式の共同学習やフィールドワークを海外の協定校と連携して実施する「グローバル・スタディ・プログラム」や「グローバル・フィールドワーク」、海外初心者向けアジア有力大学短期派遣プログラムである「BOOT (Begin One's Overseas Trial)」等複数のアクティブ・ラーニング型科目を提供することにより、グローバル教育を実践した。

また、イングリッシュ・ハウスにおいて、One to One セッション、自由参加型セミナー及びインテンシブセミナーを可能な限り全日体制で提供するとともに、本施設の利用者数の増加に対応するため、平成 27 年度からは、ネイティブ教員の配置を増員する等、学生の自主的な学びを強力に支援する。

○高等教育研究機構

全学的な教学マネジメントを確立することを目的とし、教育の在り方を検討・審議する教育研究機能も有する組織である高等教育研究機構において、本学の教育に関する諸課題について検討等を行った。実施した主な取組は以下のとおりである。

- ・ 教育の質的改善、学生の自主的で主体的な学びの促進に向けた学事暦の柔軟化等を検討するため、高等教育研究機構内の高等教育研究戦略室の下に「クォーター制の導入等に関する検討 WG」を設置した。柔軟な学事暦を設定し、ターム制（6ターム制）を全学的に導入することにより、8週間（1ターム）で完結する科目設定を可能にし、教育の質的改善を図るとともに、ギャップタームを創出し、留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すことを目指す「千葉大学におけるターム制の導入等に関する方針」を平成 27 年 3 月に策定した。平成 28 年 4 月の全学導入に向けて、本機構が主体となり、各部局とも緊密に連携して教職協働により計画的に取組を推進する。

- ・ 教育に関する IR 機能を強化するため、高等教育研究戦略室の下に「教育 IR の方針策定に関する WG」を設置し、審議・検討を重ね、「千葉大学の教育 IR の基本的考え方」を平成 27 年 3 月に策定した。学生の学修成果の向上を目的として、実証的根拠に基づいた本学の個性・特徴・強みを明確にし、その成果をもとに教育改革の方向性の検討を進める。

- ・ 全学的・多角的観点から教育に関する意見交換を行うことを目的として、高等教育研究戦略室の下に「千葉大学学生参画会議」を設置し、全学横断的な特定のテーマについて、学長や理事、副学長等と各部局の学生が意見交換を行った。より良い学生参画の在り方を検討しつつ、本学における教育改革に関する取組を進める。

- ・ 文部科学省の高大接続改革実行プランを踏まえ、平成 27 年 4 月から入試担当副学長を配置することを決定するとともに、本学における組織面・内容面・運用面での入学者選抜の在り方を計画的に見直し、高大接続改革を着実に実現するため、平成 27 年 1 月に本機構の下に「高大接続・アドミッション改革 WG」を設置した。文部科学省における検討動向を踏まえ、アドミッション・ポリシーの明確化、個別選抜の改革等について検討を進める。

○未来医療教育研究機構の設置

文部科学省「平成25年度国立大学改革強化推進事業」に採択された「次世代対応型医療人育成と『治療学』拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」は、国立大学唯一の医療系3学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、医療イノベーション創出とグローバル化に対応するための教育研究組織改革及びガバナンス改革を強力に加速し、次世代の多様なニーズに応える医療人育成機能強化を果たすとともに、全学に改革を展開するものであり、その司令塔として、7月に「未来医療教育研究機構」を設置した。亥鼻キャンパス各学部の協力連携体制強化と各事業の共通理解を深め、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく、本学関係者のみならず、一般応募者も参加するシンポジウムを7月に開催した。このシンポジウムでは、他大学の医学系部局長や理事・副学長、文部科学省医学教育課企画官による講演及びパネルディスカッションを行う等、本学のみではなく全国的な紹介・広報を行った。

○亥鼻キャンパスの教育研究組織改革

亥鼻キャンパス各部局においては、本構想の実現に向けて、4月に医学研究院に「附属法医学教育研究センター」及び「附属超高齢社会研究センター」を設置、7月に医学研究院に未来医療グローバル治療学研究講座及びイノベーション治療学研究講座を設置、8月に医学部附属病院総合医療教育研修センターに「高度医療人材育成部門」を設置、平成27年1月に専門職連携教育研究の強化のため、「看護学研究科附属専門職連携教育研究センター」を設置した。また、平成27年4月に医学研究院附属子どものこころの発達研究センターを「子どものこころの発達教育研究センター」として全学センター化、「再生治療学研究センター」の設置及び薬学研究院・看護学研究科の再編整備等を決定し、治療学推進のための教育研究基盤整備を行った。

○亥鼻キャンパスの研究力強化・体制の整備

未来医療教育研究機構においては、専任教員を雇用し、平成27年2月より医薬バイオ分野の知的財産業務について、医療関連研究のシーズを系統的に探索し、基礎研究の成果を臨床研究・実用化に繋げるマネジメントを未来医療教育研究機構で行うこととし、真菌医学研究センターの教員選考についても、学長のリーダーシップにより、従来の同センター内での選考ではなく、亥鼻キャンパスのより幅広い専門家から選ばれた委員による選考とするべく、未来医療教育研究機構で選考した者を真菌医学研究センターへ推薦する等のガバナンス改革を行った。

また、業績評価に基づく成果主義型の年俸制の導入や免疫治療と免疫学的研究における国際協力を促進することを目的として、South Australian Health & Medical Research Institute（南オーストラリア健康医学研究所）とクロスアポイントメントに関連する契約を締結する等の「人事・給与システムの弾力化」を実践した。薬学研究院においては、3名の専任教員（外国人教員2名（特任教授、特任助教）及び特任教授1名）を採用し、研究体制の強化を行った。さらに、革新的な治療学創生研究の活性化と、治療学シーズを基盤とした亥鼻キャンパスに活動拠点を置く研究者の連携強化を目指した研究助成を行う等、戦略的な取組・改革を行った。

○かずさ DNA 研究所との研究交流協定締結

学術及び科学技術の発展への寄与、強固な連携協力体制の構築及び相互の研究交流の促進を図るため、かずさ DNA 研究所と研究交流協定を締結することを決定した。本協定により、新規医薬品開発の遅れの解消や基礎科学と臨床医学間の知の循環の機動を進め、「次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」事業を強力に推進する。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,225 百万円 (60.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益 576 百万円 (15.7%)、その他 868 百万円 (23.7%) となっている。また、事業に要した経費は教育経費 439 百万円、研究経費 217 百万円、教育研究支援経費 153 百万円、受託研究費 265 百万円、人件費 2,822 百万円、一般管理費 656 百万円、その他 223 千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

「I はじめに」「2. 主要課題と対処方針 (財務上のものを含む)並びに今後の計画」参照

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_2.pdf

(2) 収支計画

年度計画

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2014.pdf

財務諸表（損益計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf

(3) 資金計画

年度計画

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2014.pdf

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu15_1.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
23年度	0	—	—	—	—	—	—	0
24年度	23	—	—	23	—	—	23	0
25年度	1,174	—	208	965	—	—	1,174	0
26年度	—	17,470	17,192	171	—	—	17,364	106

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額		-	該当なし
合計		-	

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額		-	該当なし
合計		-	

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 (補正予算第1号) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：－ イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：23 (一般管理：23) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務23百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	23	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	23	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項によ る振替額		-	該当なし
合 計		23	

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	95	①業務達成基準を採用した事業等：学生厚生補導・体育施設改修事業、建物新営・改修に伴う移転・設備整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：95 (業務委託費：72、消耗品費：3、その他：19) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：128 (教育研究：128) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生厚生補導・体育施設改修事業、建物新営・改修に伴う移転・設備整備事業について、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	128	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	223	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	113	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業(授業料等免除分を除く) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：113 (固定資産除却損：65、業務委託費：25、その他：22) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：837 (教育研究：754、診療：81、その他：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務950百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	837	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	950	

国立大学 法人会計 基準第77 第3項によ る振替額		-	該当なし
合計		1,174	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	556	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、「法医学教育研究センター」による人材育成モデル事業、建物新営設備費、設備サポートセンター整備、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、移転費、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性・機能材料研究プログラム、資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：556 (消耗品費：107、人件費：274、その他：174)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：84 (教育研究：81、その他：3)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、「法医学教育研究センター」による人材育成モデル事業、建物新営設備費、設備サポートセンター整備、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、移転費、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性・機能材料研究プログラム、資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築、その他については、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	84	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	641	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,045	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：15,045 (人件費：14,723、その他：322)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：87 (教育研究：78、診療：8)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	87	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	15,132	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,590	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,590 (人件費：1,590)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,590百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,590	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			
合計		17,364	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	100	千葉大学教育情報システム構築事業 ・複数年度に渡るプロジェクト事業のため、100百万 円を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・翌事業年度に計画どおりの成果を達成できる見込で あり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	6	年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使 用する予定である。
	計	106	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

その他の固定負債：長期リース債務、長期割賦債務、資産除去債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合メディア基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、中期目標期間の最後の事業年度に係る剰余金（当期総利益）のうち、次期中期目標期間における業務の財源に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予

定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を倍角や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式2)

平成26年度 決算報告書

国立大学法人千葉大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	17,470	18,668	1,198	(注1)
うち補正予算による追加	239	239	—	
施設整備費補助金	3,336	3,385	48	(注2)
うち補正予算による追加	171	0	△171	
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	2,642	4,310	1,668	(注3)
うち補正予算による追加	187	0	△187	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81	81	—	
自己収入	38,046	38,520	473	
授業料、入学料及び検定料収入	8,115	8,089	△26	(注4)
附属病院収入	29,415	29,596	181	(注5)
財産処分収入	0	193	193	(注6)
雑収入	516	641	124	(注7)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,569	5,274	705	(注8)
引当金取崩	195	213	18	(注9)
長期借入金収入	2,997	3,262	264	(注10)
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	796	1,279	482	(注11)
計	70,135	74,995	4,859	
支出				
業務費	54,954	57,603	2,648	(注12)
教育研究経費	23,423	25,136	1,713	
うち「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠対象事業	147	147	—	
うち年俸制導入促進費対象事業	41	35	△6	
診療経費	31,531	32,466	935	
施設整備費	6,415	6,729	313	(注13)
うち耐震対策事業	171	0	△171	
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	2,642	4,310	1,668	(注14)
うち[経済対策]対象予定事業	187	0	△187	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,569	5,258	689	(注15)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	1,554	1,495	△59	(注16)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	92	92	(注17)
計	70,135	75,488	5,352	
収入-支出	—	△492	△492	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、決算額に本年度使用した前年度以前の繰越額を含んでいるため、予算額に比して決算額が 1,198 百万円多額となっております。
- (注 2) 施設整備費補助金については、主として予算段階では予定していなかった補助金の増加及び事業の一部を平成 26 年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が 48 百万円多額となっております。
- (注 3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の増加及び事業の一部を平成 27 年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が 1,668 百万円多額となっております。
- (注 4) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として在籍者数及び志願者数が見込者数を下回ったため、予算額に比して決算額が 26 百万円少額となっております。
- (注 5) 附属病院収入については、主として平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の向上及び高い病床稼働率の維持により、予算額に比して決算額が 181 百万円多額となっております。
- (注 6) 財産処分収入については、松戸隧道に係る土地を売却したため、予算額に比して決算額が 193 百万円多額となっております。
- (注 7) 雑収入については、主として区分地上権設定に係る収入（松戸地区）、弁償及び違約金、受取保険料及び TLO 事業収入等の増加により、予算額に比して決算額が 124 百万円多額となっております。
- (注 8) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として受託研究・共同研究・科学研究費補助金の間接経費収入の増加及び奨学寄附金の減少のため、合算して予算額に比して決算額が 705 百万円多額となっております。
- (注 9) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職給付引当金及び賞与引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が 18 百万円多額となっております。
- (注 10) 長期借入金収入については、予算段階では予定していなかった借入金の増加のため、予算額に比して決算額が 264 百万円多額となっております。
- (注 11) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった取崩の増加及び事業の一部を平成 27 年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が 482 百万円多額となっております。
- (注 12) 業務費については、主として（注 1）及び（注 11）に示した理由、退職手当の増加、事業の一部を平成 27 年度に繰越したこと、（注 5）に示した理由による附属病院収入の増収に伴う支出額の増及び病院再開発関連経費の増等により、合算して予算額に比して決算額が 2,648 百万円多額となっております。
- (注 13) 主として（注 2）及び（注 10）に示した理由により、予算額に比して決算額が 313 百万円多額となっております。
- (注 14) 主として（注 3）に示した理由により、予算額に比して決算額が 1,668 百万円多額となっております。
- (注 15) 主として（注 8）に示した理由により、予算額に比して決算額が 689 百万円多額

となっております。

(注 16) 長期借入金償還金については、主として借入金額の変更に伴う支払利息の減少により、予算額に比して決算額が 59 百万円少額となっております。

(注 17) (注 6) の財産処分収入の一部を施設費納付金として国立大学財務・経営センターへ納付したため、予算額に比して決算額が 92 百万円多額となっております。